
バンキングパネル 第1回会合 資料 国内の商業銀行機能を取り巻く環境

2012年6月20日

株式会社野村総合研究所
金融ITイノベーション研究部長

井上 哲也

〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル



1. 金融環境：量的な側面

2. 金融環境：価格(金利)の側面

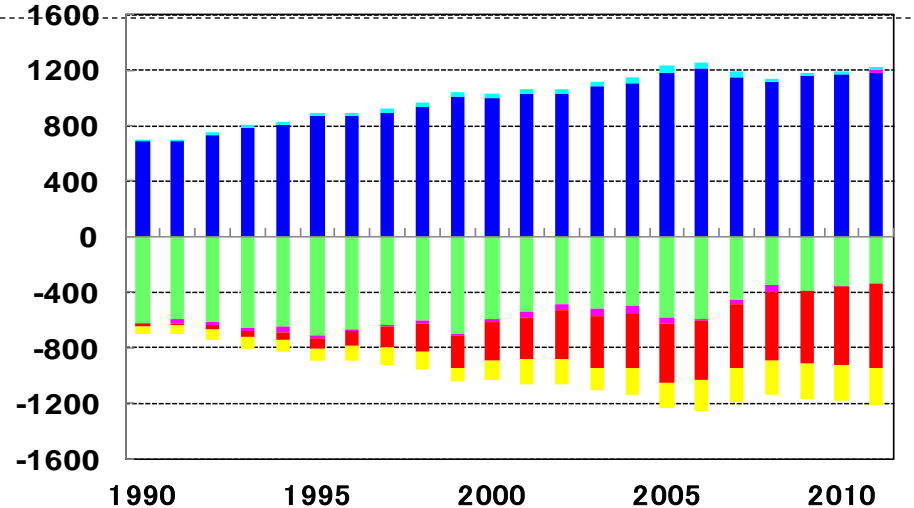
3. 政策対応と経営課題

1. 金融環境: 量的な側面

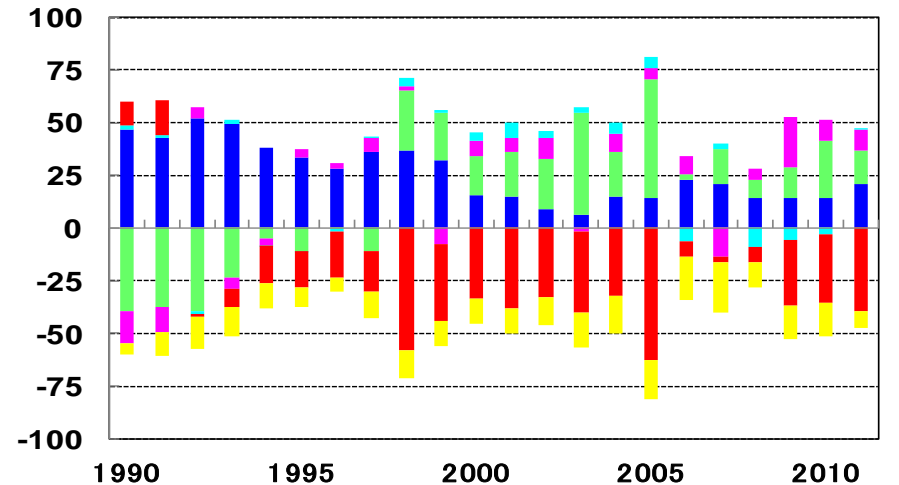
■ マクロの資金過不足

- ストックに関しては、2000年代の中頃からその規模がほぼ横ばいに転じている。その中で、資産側では家計の存在が引続きドミナントである一方、民間非金融法人の資金不足幅は縮小を続け、政府が資金不足主体の主役となっている。
- フローに関しては、構成主体面での特徴が一段と明確であり、民間非金融法人が安定して資金余剰側に回るだけでなく、時折、その幅を拡大している。これに大きさの面ではほぼ拮抗するかたちで、政府の資金不足も定着している。この間、家計の貯蓄形成は再び縮小してきた。

主要部門別の資金過不足（上:ストック、下:フロー、兆円）



海外 政府 政府系金融機関
民間金融機関 民間非金融法人 家計



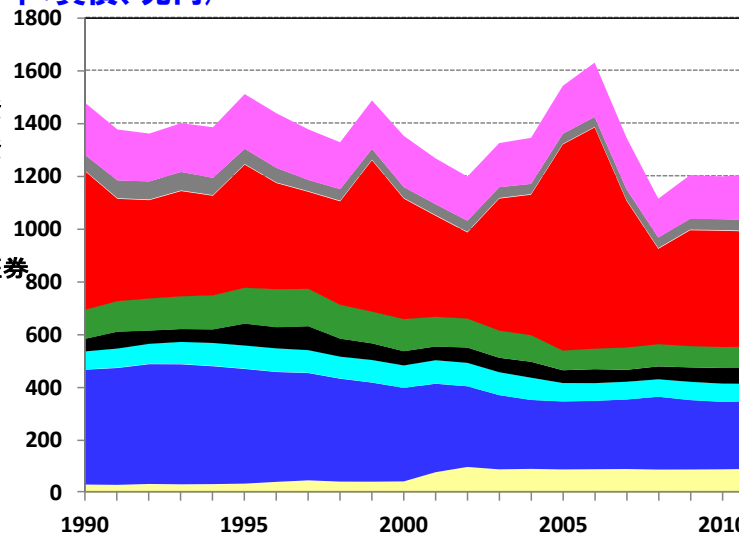
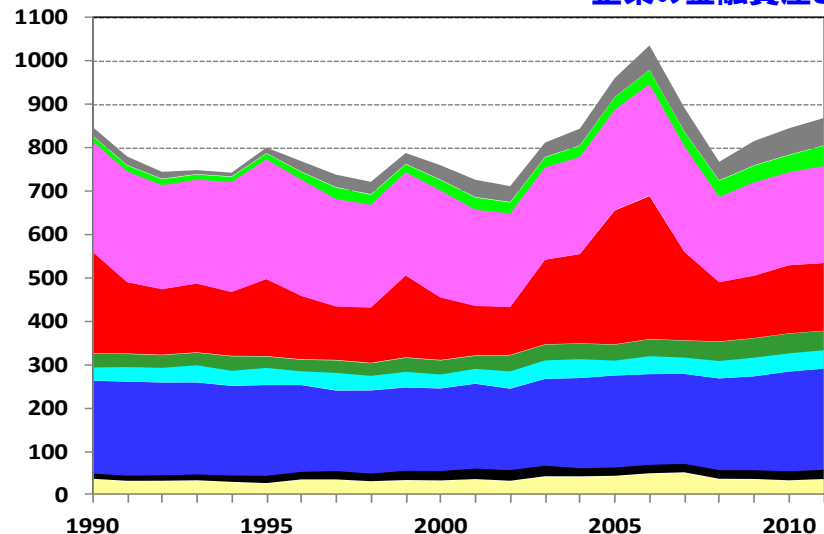
海外 政府 政府系金融機関
民間金融機関 民間非金融法人 家計

1. 金融環境: 量的な側面

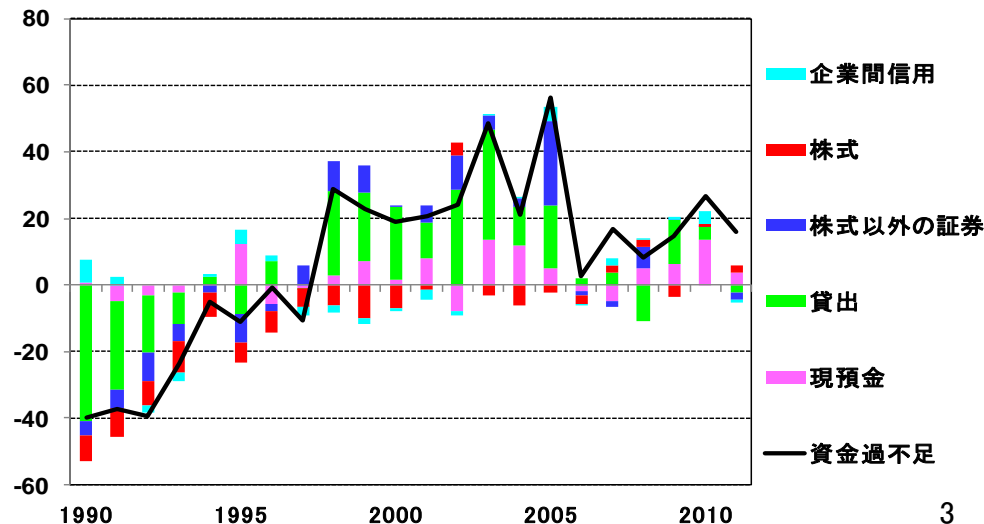
資料: 日本銀行

■ 企業部門の金融資産・負債

企業の金融資産と負債 (上: 資産、下: 負債、兆円)



主な資産・負債のネットフロー (兆円)



- 2000年代後半に金融資産と金融負債の双方が顕著に減少したが、世界的金融危機に伴う株式価値の低下による面が大きい。これを除くと、負債の緩やかな圧縮が続いていることが特徴である。
- 資産・負債のネットフローをみると、2000年代中盤以降、そもそも金額が大きく圧縮された状況となっており、金融活動が総じて不活発であることが示唆される。

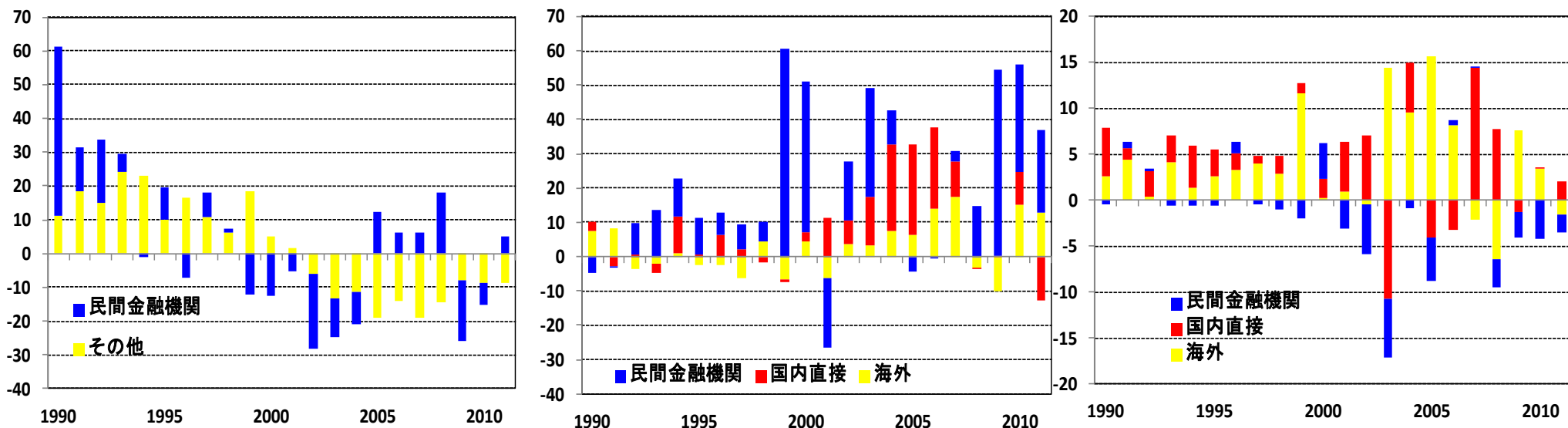
1. 金融環境:量的な側面

資料: 日本銀行

■ 企業の資金調達手段

- 企業は、バブル期に膨張させた負債を金融危機が深刻化した1990年代末から圧縮を始めたが、負債の圧縮はその後も足許まで継続している。
- もっとも、起債やエクイティファイナンスは2000年代の中盤なども堅調な局面があった。しかも、こうした資金調達においては、民間金融機関がしばしば大きな役割を果たした。

国内非金融部門の相手先別資金調達（左:貸出、中央:株式以外の証券、右:株式、兆円）

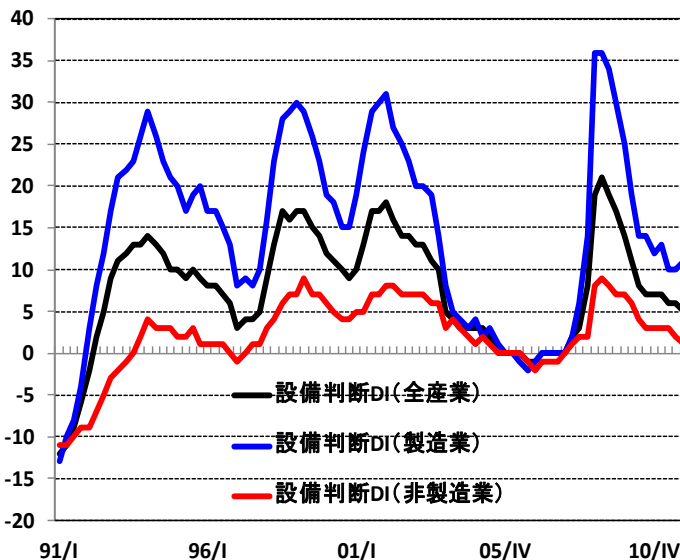


1. 金融環境: 量的な側面

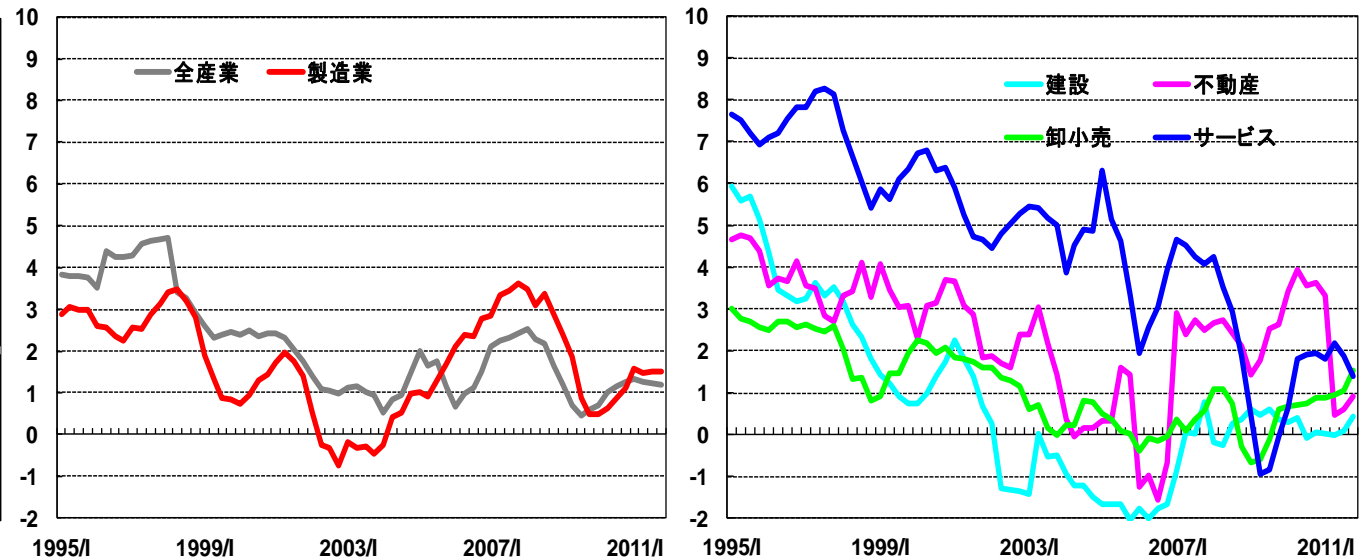
■ 設備投資の停滞 (1)

- 2000年代の中盤には、いったん生産設備の余剰感は解消された。それでも、産業別の資本ストックをみると、全体ではわずかにプラスの伸び率を維持しているが、非製造業を中心に長期的な低下トレンドを脱したかどうか明確でない状況にある。この点は、1990年代に低下した期待成長率が現在も回復していないことと整合的である。
- 特に、建設は、公共投資の削減が続く中で、現在に至るまで資本ストック調整が続いているともいえる。

設備判断(短観・DI)



産業別資本ストック(前年比%)

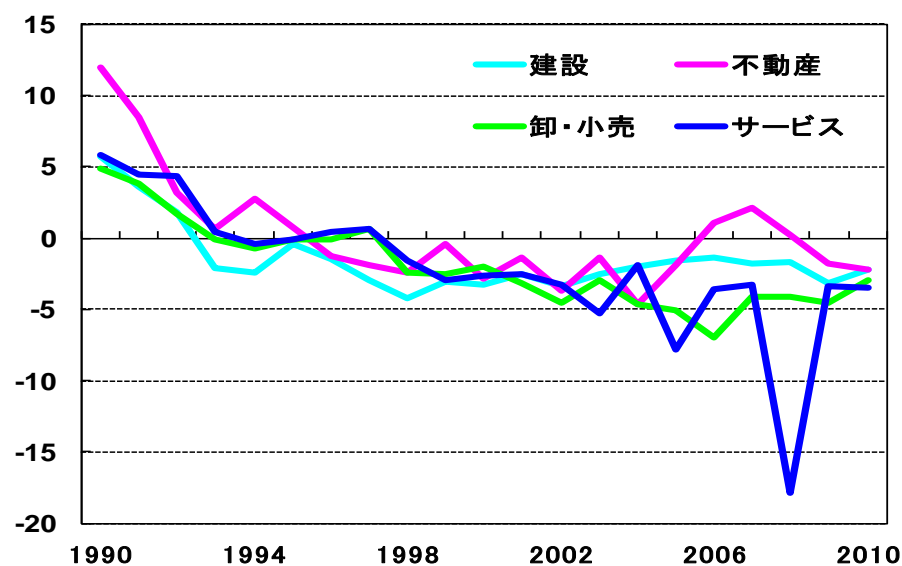
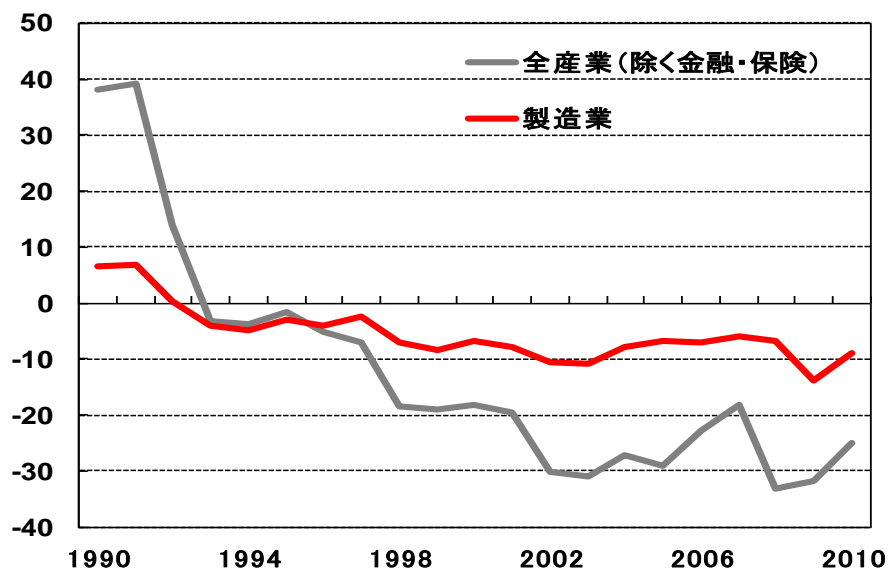


1. 金融環境:量的な側面

■ 設備投資の停滞 (2)

- 設備投資が長い目で見ると低迷している点は、1990年代中盤以降、長期に亘ってキャッシュフローを下回る状況にあることからわかる。この点は、銀行貸出を含む総与信が長く低迷していることと表裏一体である。
 - ここでのキャッシュフローは、簡便に「減価償却+経常利益の半分」として推計している。
 - グラフでは、設備投資額がキャッシュフローを上回る場合をプラスとして現している。

設備投資ギャップ(兆円)

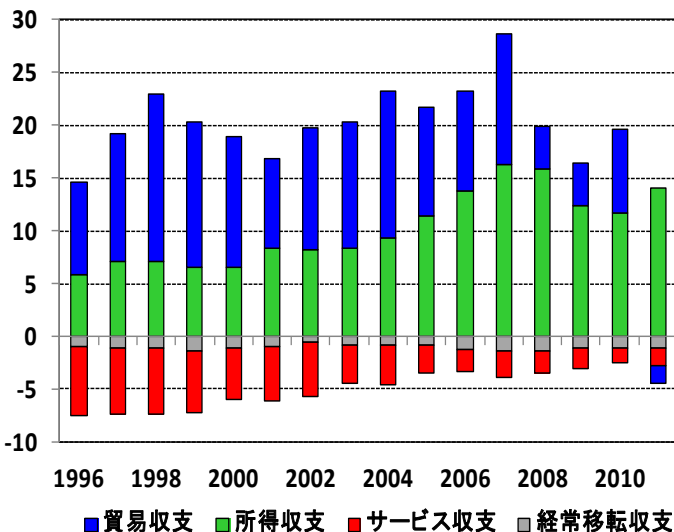


1. 金融環境:量的な側面

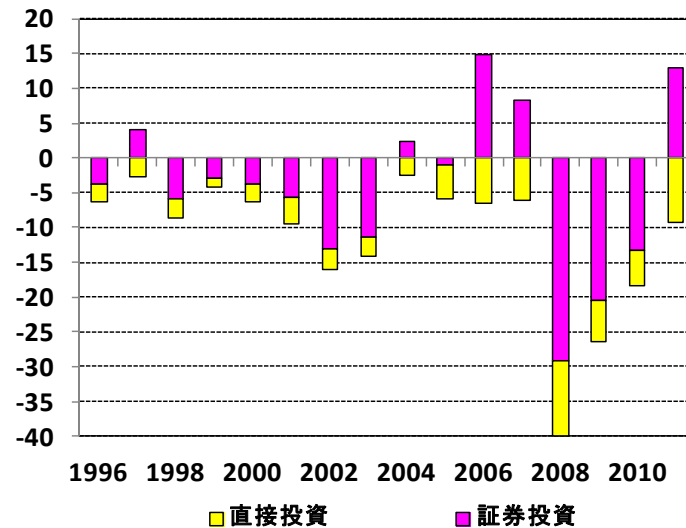
■ 国際収支の変化

- 2000年代の後半には、貿易黒字が縮小したことに伴い、経常収支黒字も縮小すると同時に、経常収支に占める所得収支のウエイトが一段と高まった。また、昨年は貿易収支が赤字に転落するという歴史的な年となった。
- 投資収支については、対外直接投資がコンスタントに流出超となっている一方で、足許にかけては証券投資の海外向けフローが徐々に縮小していた。
 - 証券投資の中でも、対外証券投資は総じて堅調であったものの、2011年は低調となった。この間、対内証券投資は2011年に大きく回復した(国債に対する投資が注目される)。

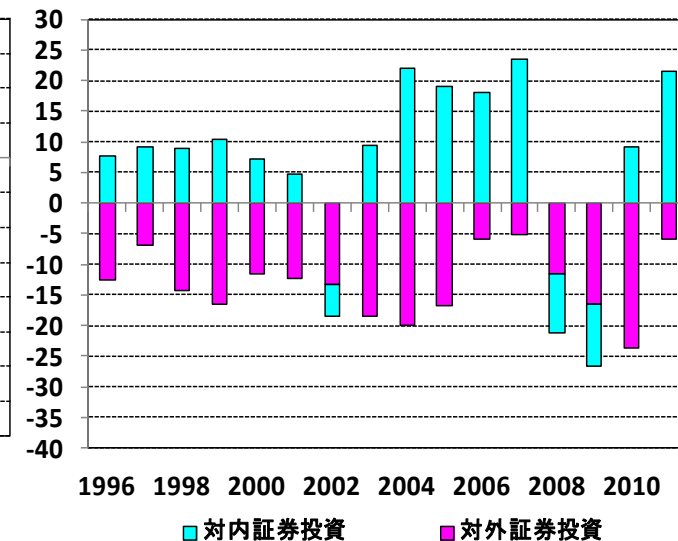
経常収支の内訳 (兆円)



投資収支の内訳 (兆円)



証券投資の内訳 (兆円)

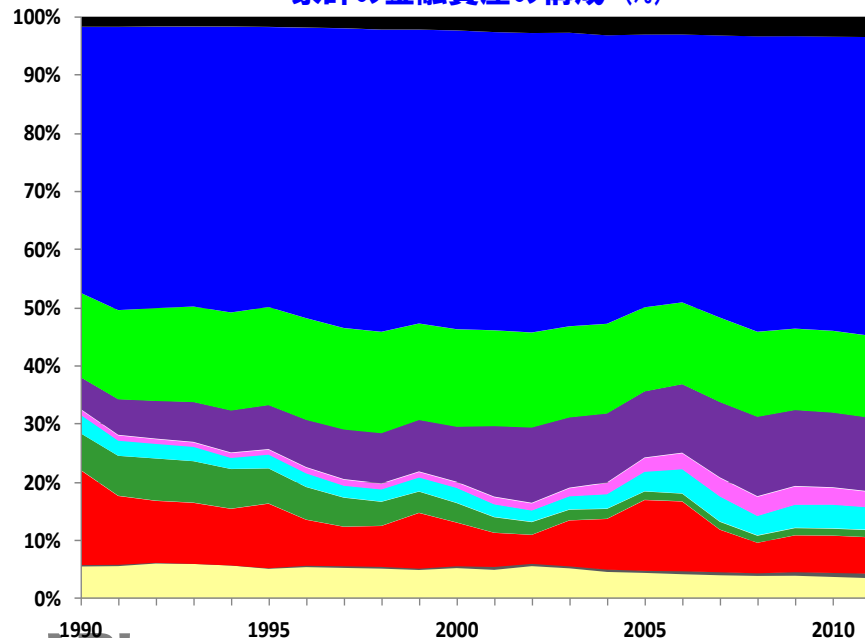


1. 金融環境: 量的な側面

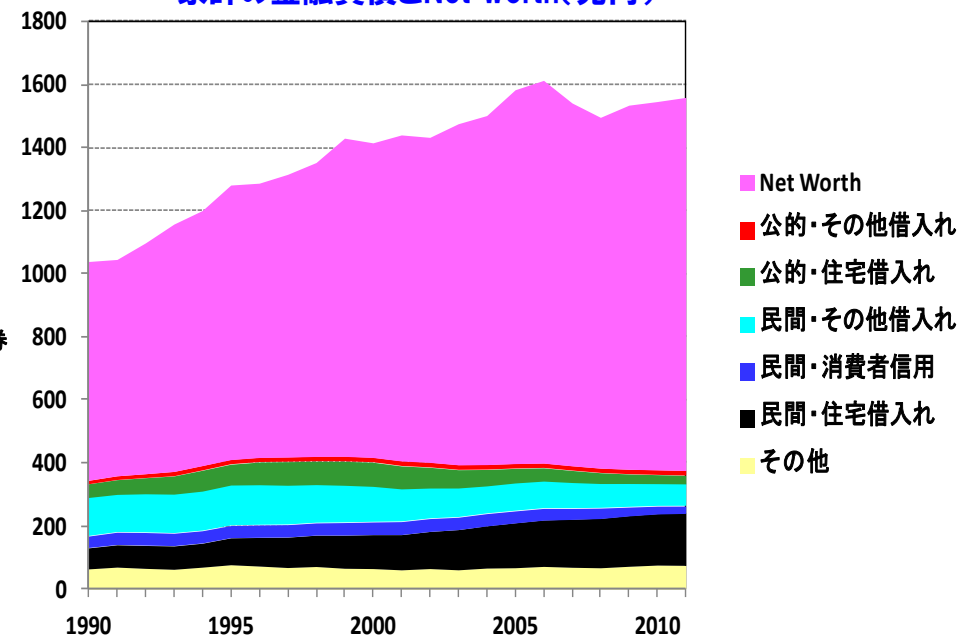
■ 家計部門の金融資産・負債

- 家計の金融資産における銀行預金のシェアは50%以上と圧倒的に大きく、かつ極めて安定している。同時に、年金準備金のシェアが緩やかであるが上昇してきた一方、株式が、株価の変動に伴う振幅を伴いながら徐々にシェアを低下させつつある点も注目される。
- この間、家計のNet Worthは資産評価の振れに伴って変動しながらも、2000年代中盤に1000兆円程度の水準でピークを打ったように見える。

家計の金融資産の構成 (%)



家計の金融負債とNet Worth(兆円)

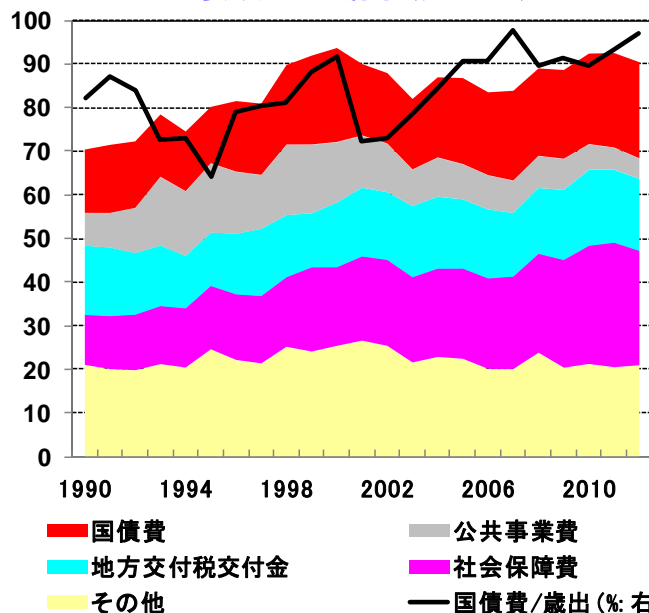


1. 金融環境:量的な側面

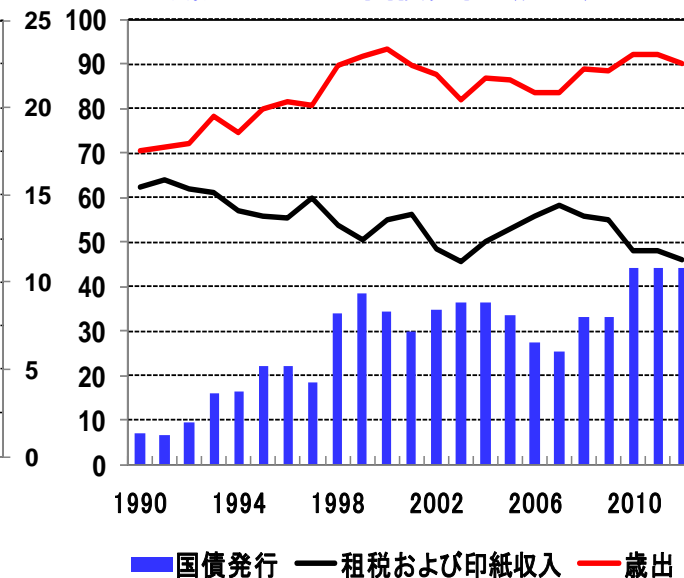
■ 財政収支と国債発行

- ・ 長期に亘る景気後退と1990年代末の金融危機への対策の結果、歳入ギャップは顕著に拡大を続け、2000年代以降は一時期を除いて30兆円を下回ることがなくなった。
- 歳出面では、次第に社会保障費のウエイトが高まることで固定化する構造がみられる。
- 歳入面では、租税と社会保障の合計からなる国民負担率(対GDP)は20%台の後半で安定している。

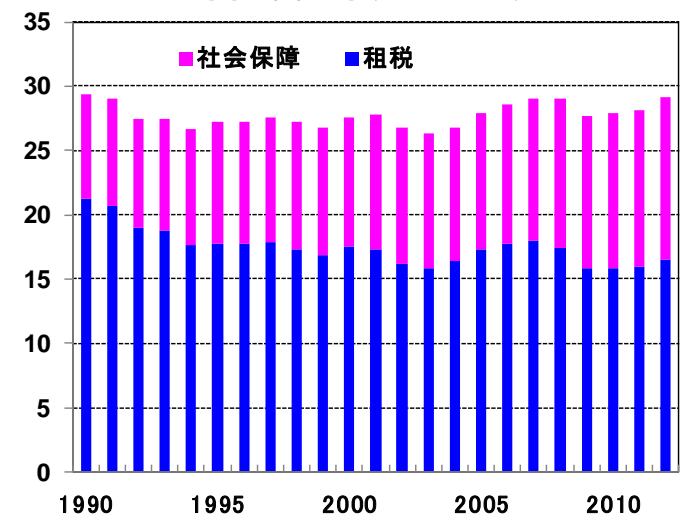
主要項目別歳出 (兆円・%)



歳入ギャップと国債発行 (兆円)



国民負担率(対GDP・%)

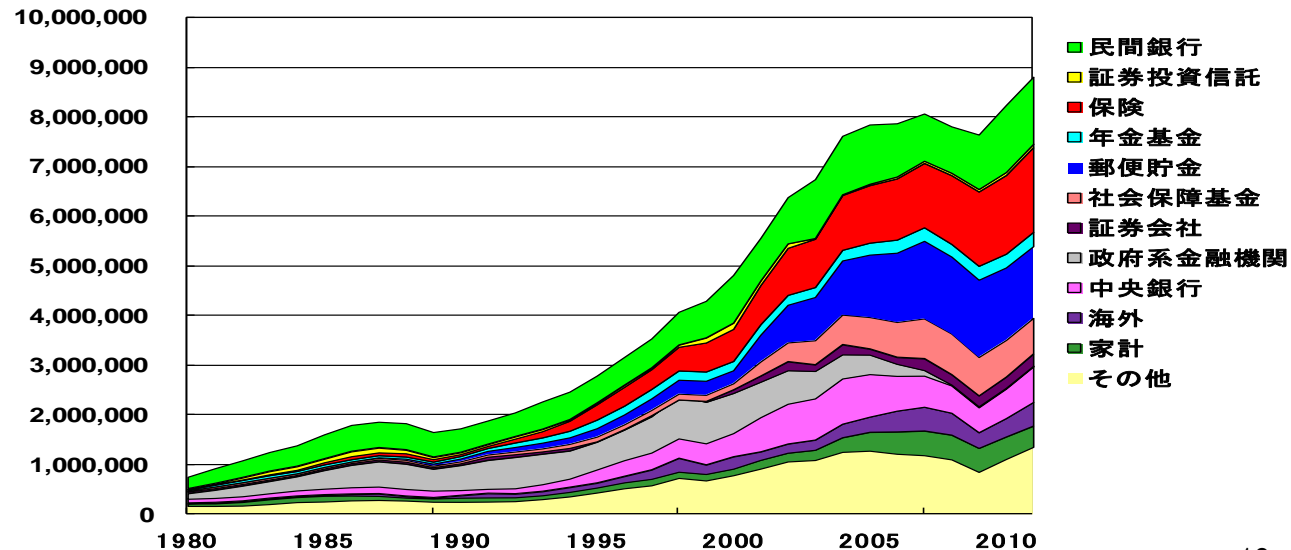
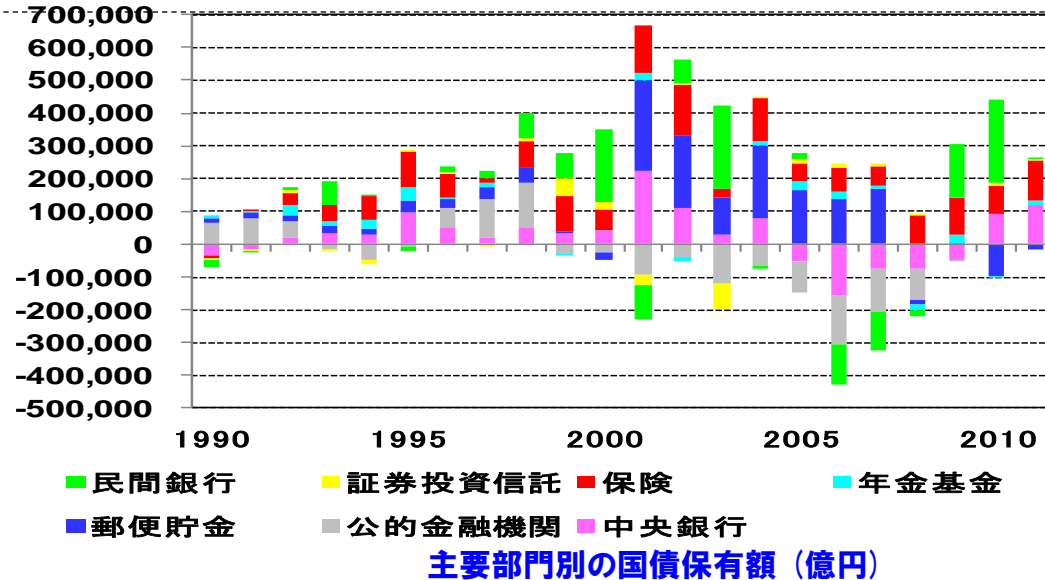


1. 金融環境：量的な側面

■ 国債の市場消化

- 国債の消化を主体別にみると、2000年代中盤までは郵便貯金の寄与が目立ったが、足許にかけては民間銀行の動きが目立った。
- ストックの面から保有額をみると、民間銀行、郵便貯金、保険の3者で概ね50%程度のシェアを占めていることがわかる。
- この間、中央銀行の保有額も増加しているが、シェアの面では大きな変化はない。

主な金融部門による国債保有(フロー、億円)

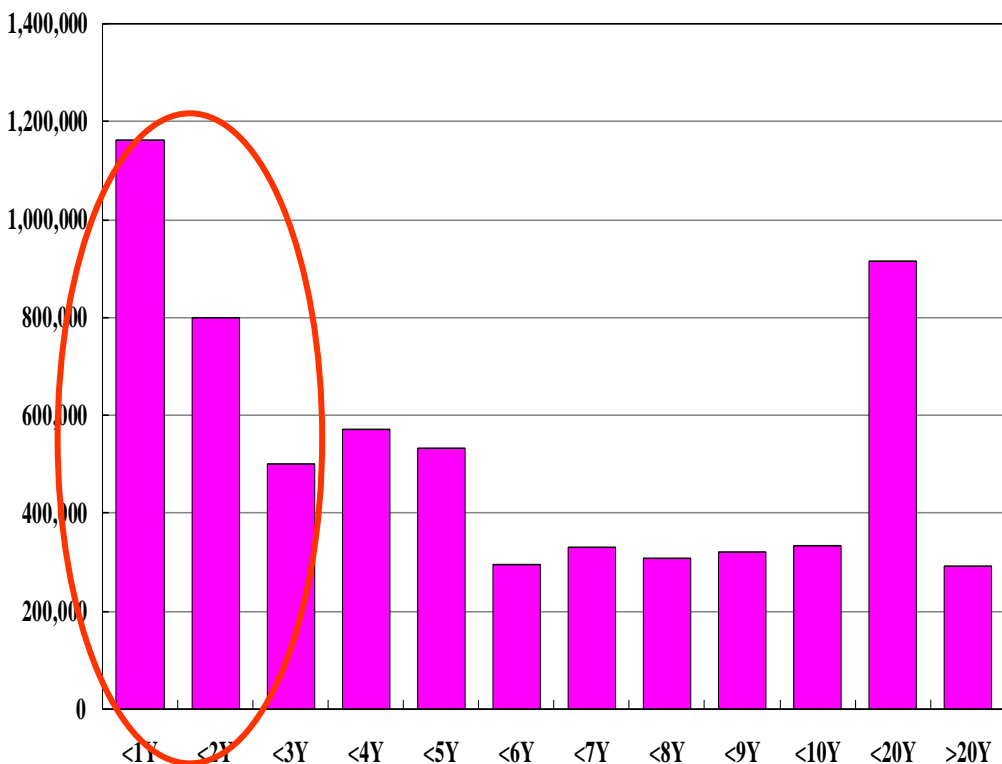


1. 金融環境:量的な側面

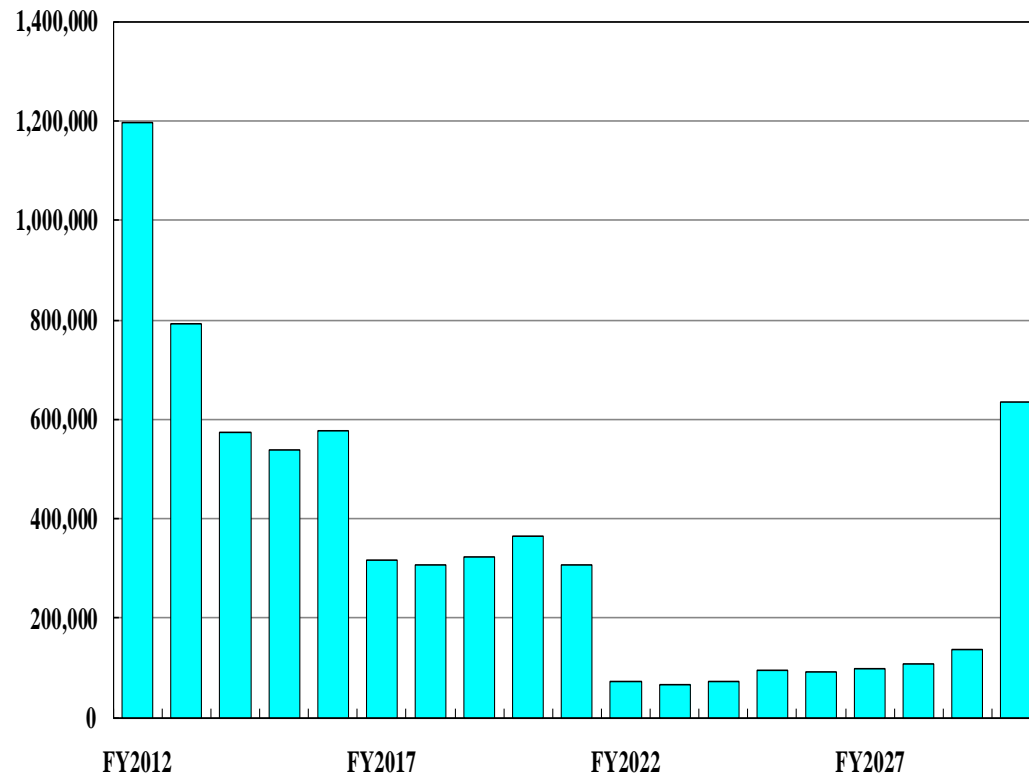
資料:財務省

(参考) 国債の構成

残存年限別の構成(2011年3月末:億円)



今後の償還スケジュール(2011年度予算・億円)



残存国債の加重平均年限<推計値>: 7.90年 (2012年3月末時点)*

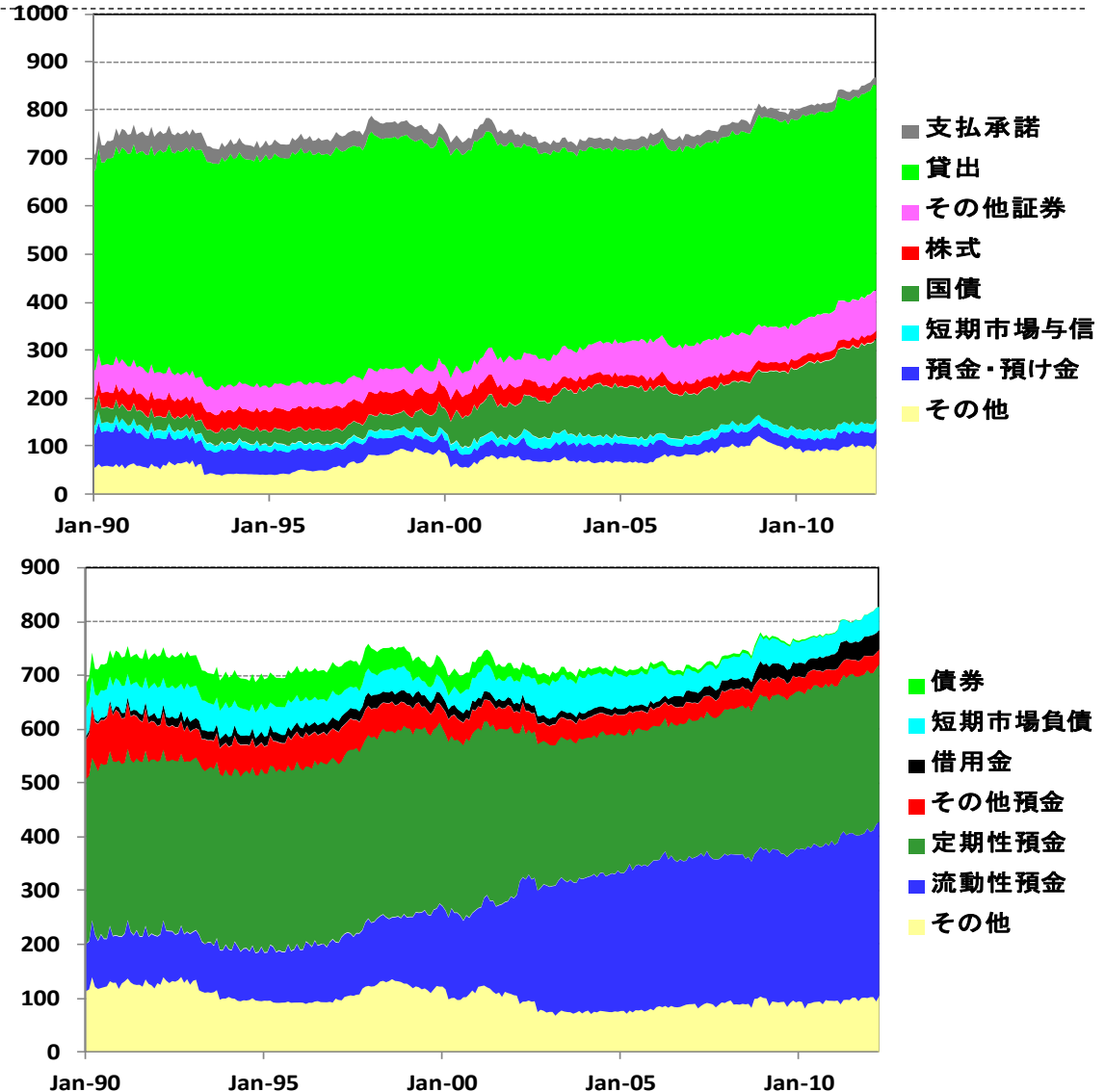
***2011年3月末時点では6.67年であった**

1. 金融環境: 量的な側面

■ 国内銀行のバランスシート

- 2000年代の後半にかけて、国内銀行の総資産規模は、ほぼ安定的に推移していた。—もともと、この間、資産側で貸出が減少する一方で国債が徐々に増加していた。また、負債側では、定期性預金が顕著に減少する一方で、流動性預金が増加していったことがわかる。
- 足許では、国内銀行の資産規模に増加の兆しが伺われる。資産側では国債、負債側では流動性預金の寄与が大きい。

国内銀行のバランスシート（上: 資産、下: 負債、兆円）

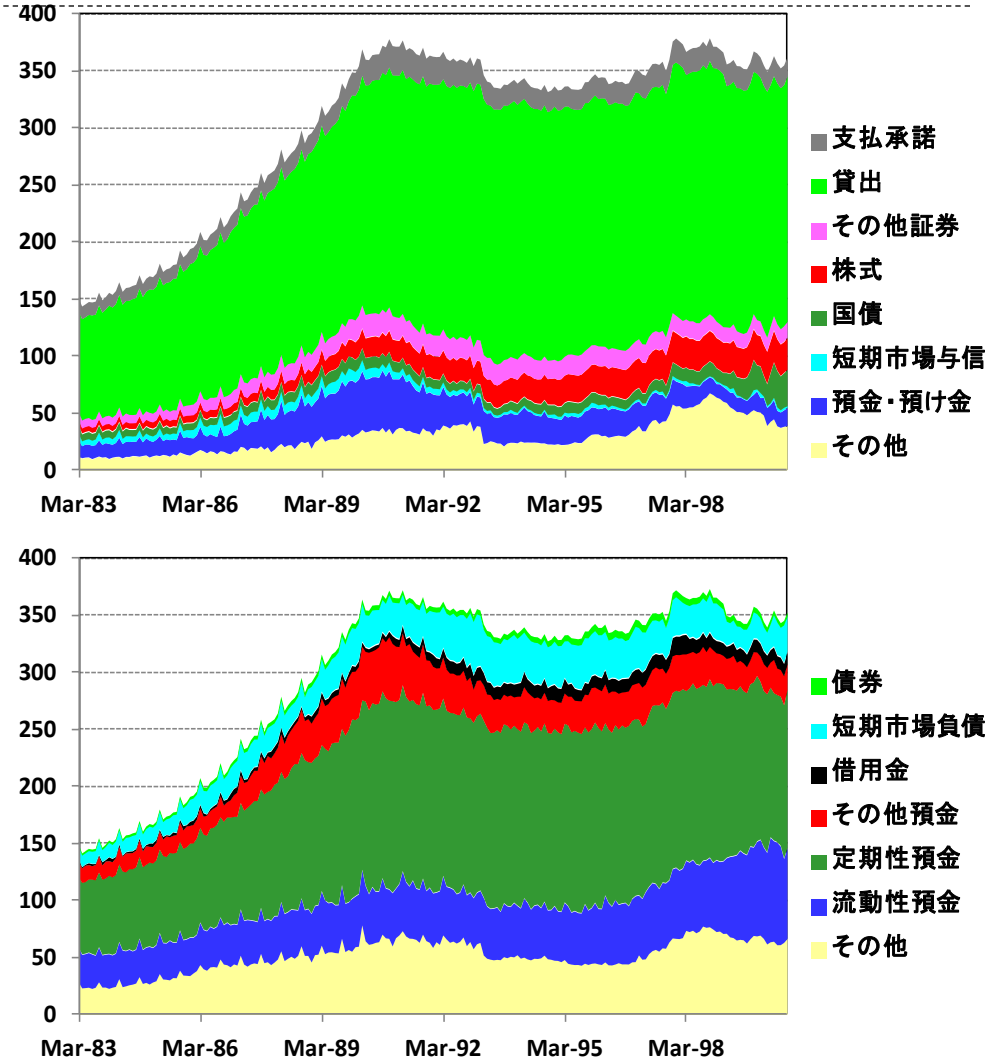


1. 金融環境: 量的な側面

(参考) 都市銀行のバランスシート

- この間の動き(比較の都合上、2000年9月まで)を業態別にみると、まず、都銀については、バランスシートが拡大した状態のままであることがわかる。
- このうち資産については、貸出に減少の兆しがみられる一方、国債がやや増加している程度の動きとなっていた。
- これに対し負債については、金融危機の深刻化につれて流動性預金のウエイトが高まるという、全銀ベースで確認された特徴が現れている。

都市銀行のバランスシート(上:資産、下:負債、兆円)

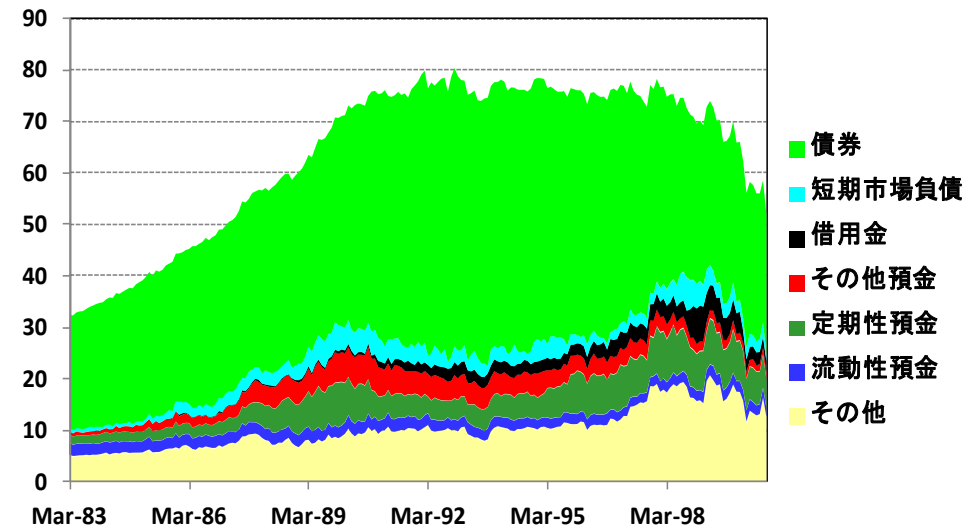
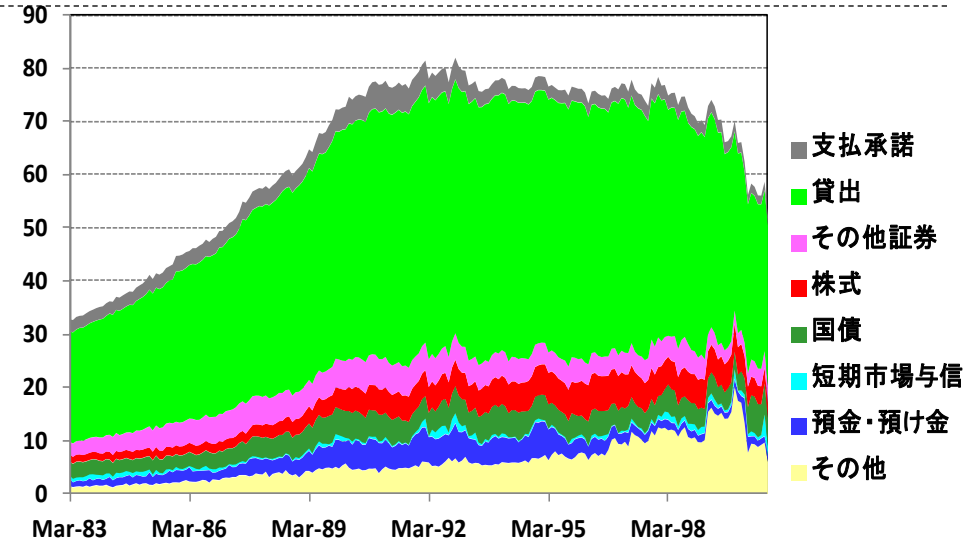


1. 金融環境: 量的な側面

(参考) 長期信用銀行のバランスシート

- 長期信用銀行のバランスシート(比較の都合上、2000年9月まで)については、一部先の経営問題の表面化もあって、1998年からは明確に規模の縮小がみられる。
- このうち資産については、貸出の減少がみられたほか、保有株式や国債の流動化を進めていたことが窺われる。
- 同時に、負債に関しては、長信銀の資金調達の主力手段であった債券が大きく減少したことが明らかである(ピーク時には55兆円近くあった残高は、27兆円へとほぼ半減した)。

長期信用銀行のバランスシート(上:資産、下:負債、兆円)

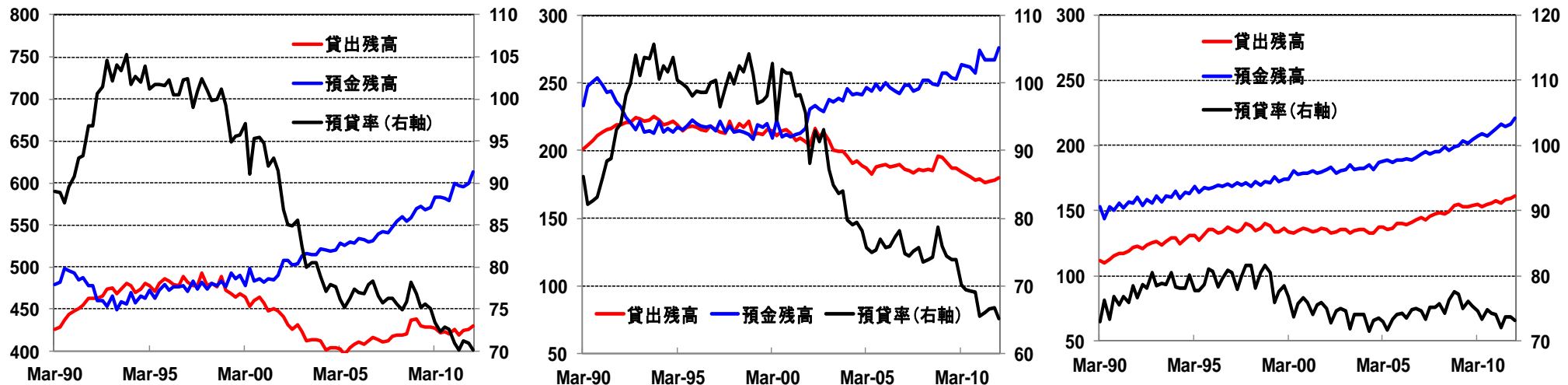


1. 金融環境: 量的な側面

■ 国内銀行の預貸構造

- 国内銀行のベースで見ると、2000寝台に入って貸出の減少が明確となった一方、預金の増勢がむしろ加速していったことで、預貸率は顕著に低下し、足許では70%付近まで落ち込んでいる。
- 業態別には「都市銀行」の状況が厳しい。貸出の漸減が続いている結果、預貸率の低下もそれだけ大きくなっており、2000年代初頭にほぼ100%であったものが、足許では70%を大きく下回る水準になった。これに対して地方銀行は、貸出も緩やかながら増加している結果、預貸率は70%前半で横ばいとなっており、「都市銀行」と逆転する状況になっている。

銀行の預貸構造（左: 国内銀行、中央: 都市銀行、右: 地方銀行、兆円・%）

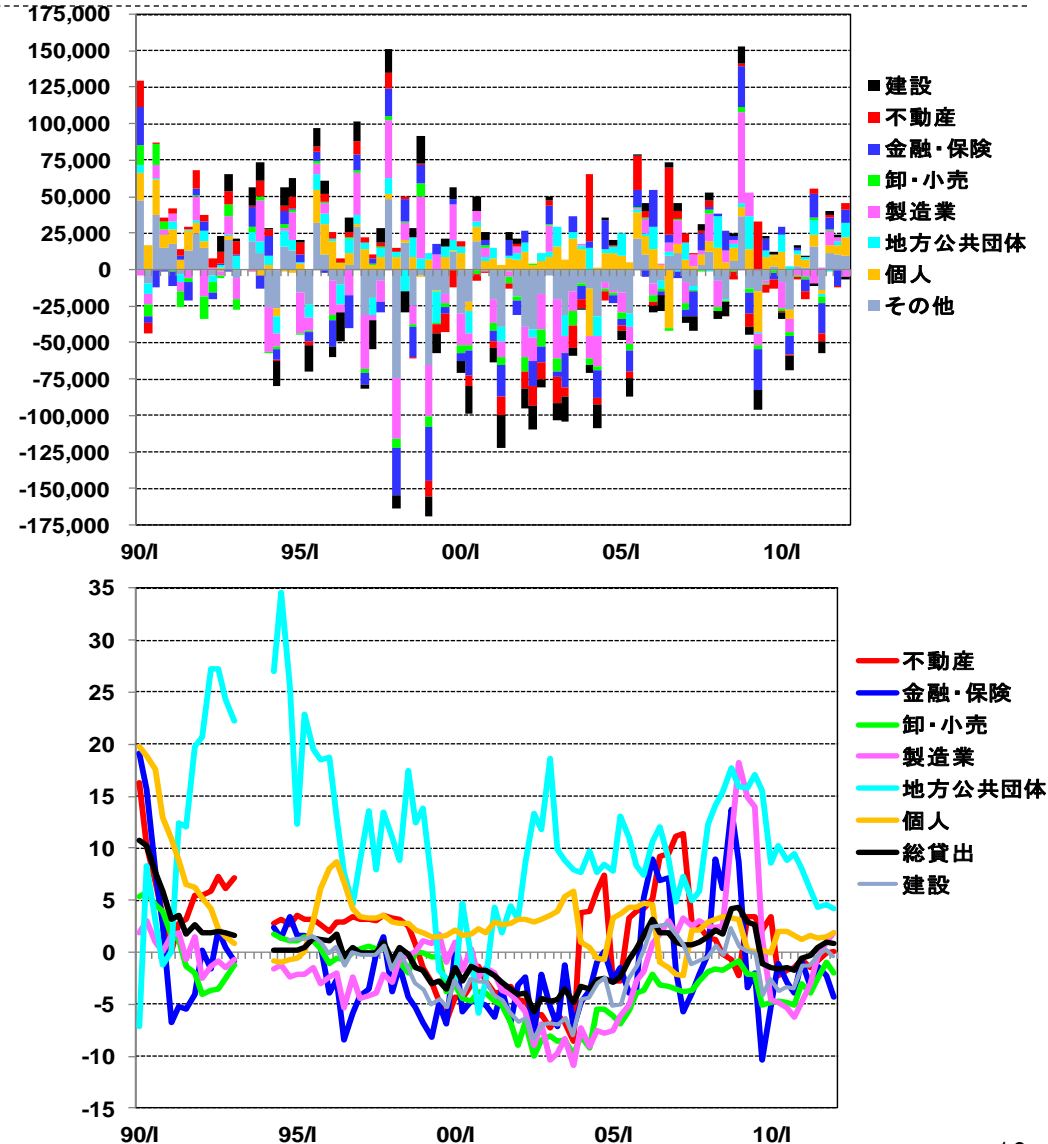


1. 金融環境: 量的な側面

■ 国内銀行の業種別貸出

- 1990年代後半からの貸出の低迷が、2000年代に入って業種面で拡大していったことがわかる。
 - 最初に、金融・保険や製造業が減少に転じた後、不動産、建設、卸小売などが低迷していったかたち。
 - もっとも、2000年代後半の一時期には、不動産や金融・保険なども浄化に転じていた。
- こうした中で、地方公共団体向けは、2000年前後に落ち込む局面もあったが、概ね高い比率での拡大を続けていることが目立つ。また、個人向けも伸び率自体は高くないが、いわば底堅い動きとなっている。
 - ただし、足許にかけては、このように堅調な動きを示してきた先も含めて、停滞感が顕著になっている。

国内銀行の業種別貸出（上: 前期比増減、下: 残高前年比、億円・%）

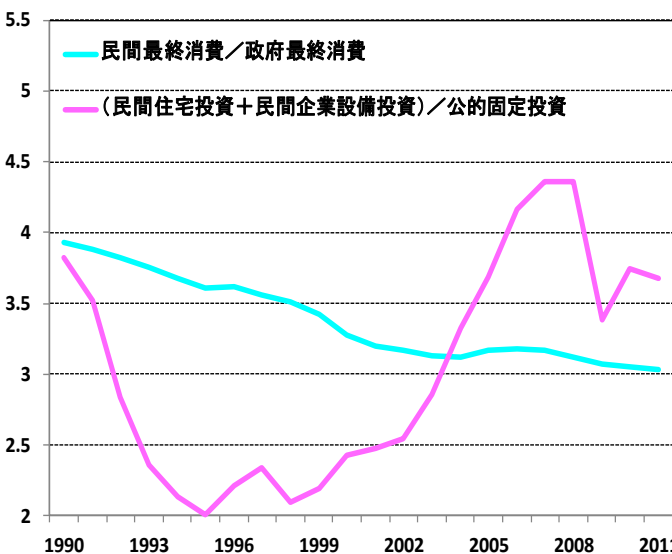


1. 金融環境:量的な側面

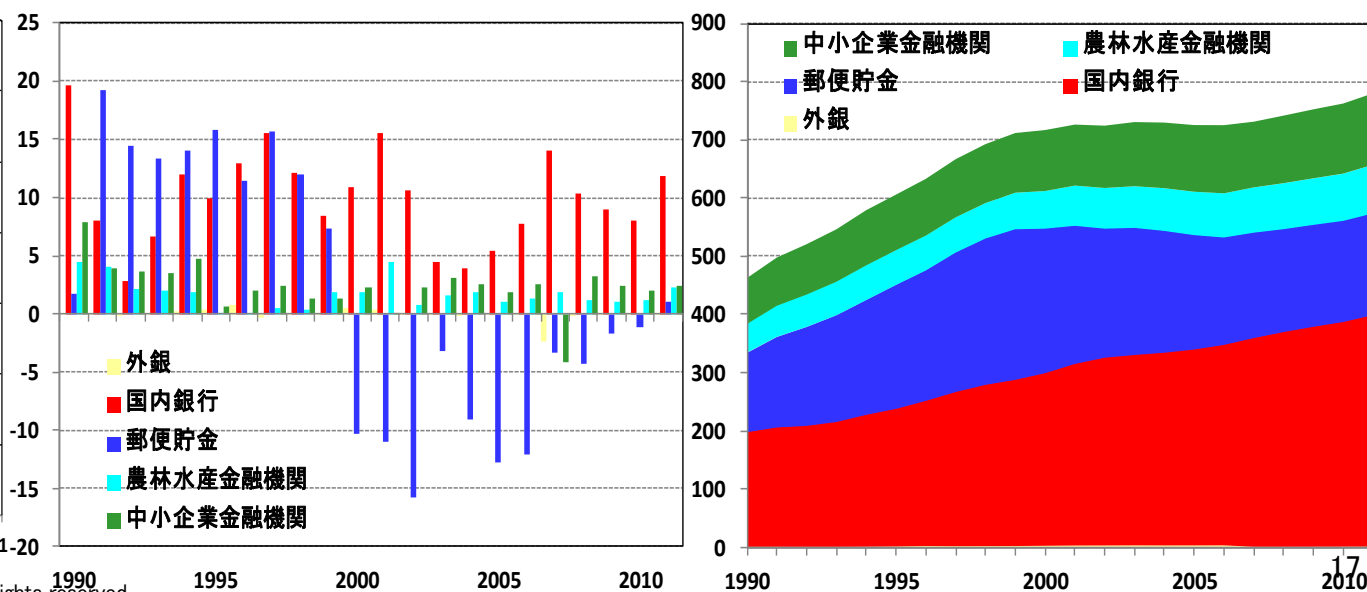
■ 公的経済活動の推移

- 1990年代(特に前半)は消費と投資の双方で公的部門のウェイトが上昇していた。もっとも、その後は、消費はこうした傾向が続いている一方で、設備投資は公共投資の圧縮もあって民間のウェイトが大きく回復した。
- 家計預金も、1990年代前半は郵便貯金が民間銀行を上回るペースで増加していた。もっとも、2000年前後からは、郵便貯金が顕著に減少する一方で、民間銀行の預金が伸びを高めるという対照的な動きとなった。一家計預金の残高が横ばい圏内であったことを考えると、郵便貯金から民間銀行へのシフトと理解すべき。

公的消費と公的投資のウェイト
(SNA・倍・1994年度にデータを接続)



金融機関種類別の家計預金(左:フロー、右:ストック・兆円)



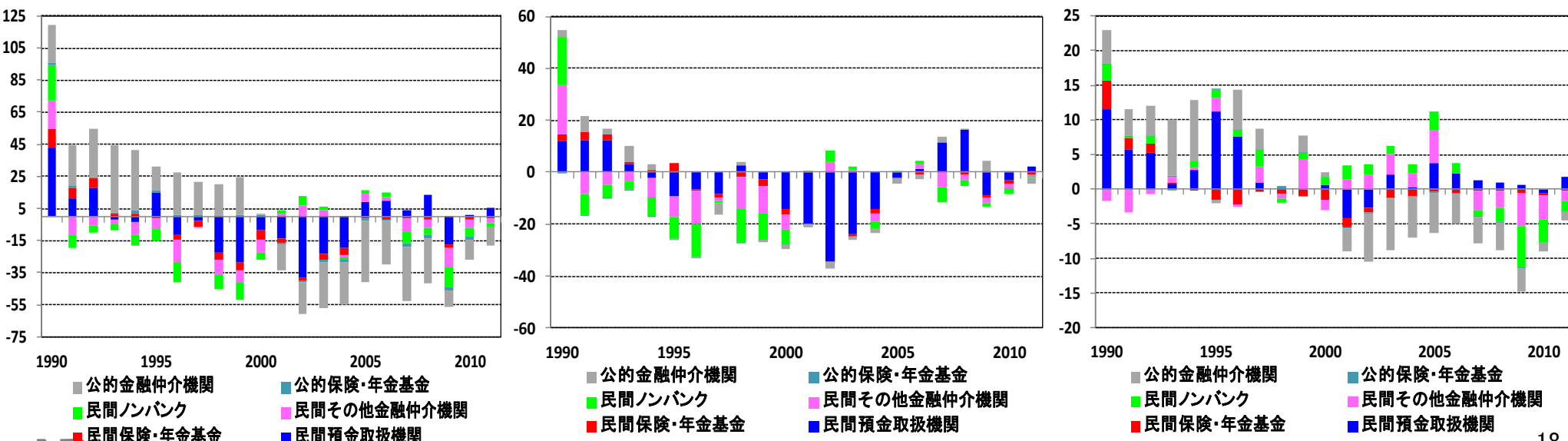
1. 金融環境:量的な側面

資料:日本銀行

■ 公的機関の貸出活動 (1)

- ・ 総貸出のベースでみると、1990年代を通じて公的金融機関の寄与が目立つ一方、1990年代後半から2000年代前半にかけて民間金融機関による貸出圧縮が目立つ。
- － 貸出相手別にみると、公的金融機関によるプラス面での貢献は家計において顕著であり、住宅金融の面でのプレゼンスが示唆される。民間非金融法人向けの貸出に関しては、預金取扱金融機関だけでなく、民間の多くの金融機関が一様に圧縮したことが目立つ。

金融機関種類別の貸出増加額(左:総貸出、中央:民間非金融法人向け、右:家計向け、年度・兆円)



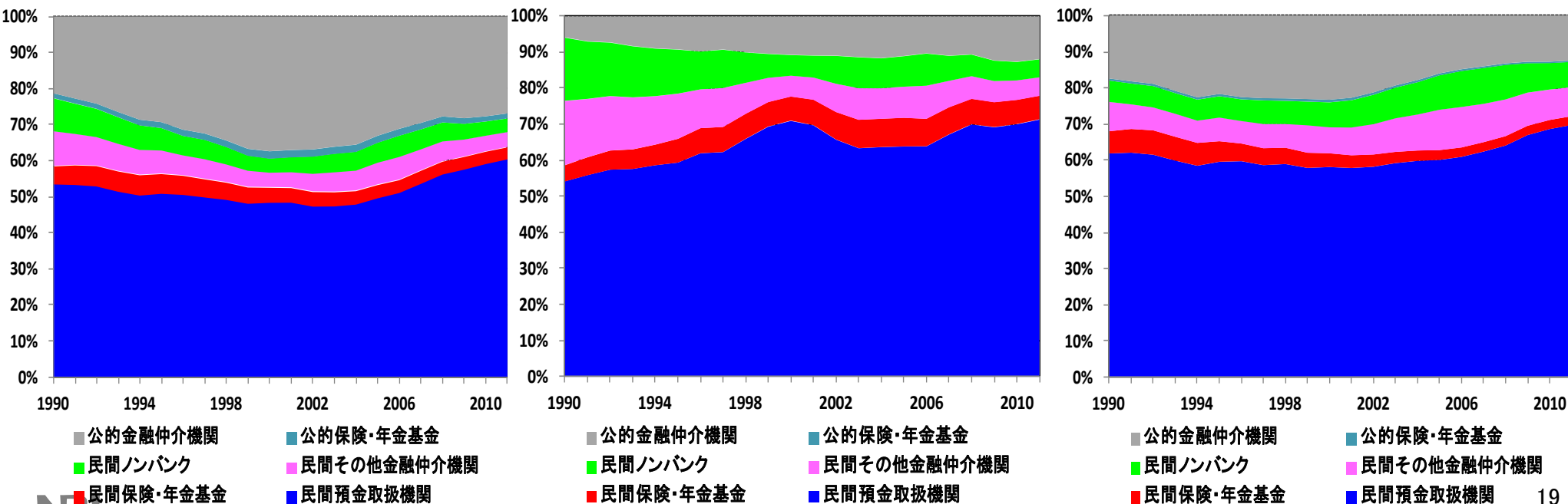
1. 金融環境:量的な側面

資料:日本銀行

■ 公的機関の貸出活動 (2)

- ・ 総貸出のベースで見ると、公的金融機関のシェアは2000年前後に40%に迫る水準まで拡大した後、漸次縮小に転じ、現在では30%前後となっている。もっとも、これは1990年代初頭に比べると、なお10%ポイント近く高い水準にある。この間、ノンバンクなど銀行以外の民間金融機関が低調であったこともわかる。
- － 貸出相手別には、公的金融機関のプレゼンスは家計においてより顕著であるが、足許にかけて縮小が目立ってきている。これとは対照的に、法人向けではプレゼンスは比較的小さいが、徐々に拡大している。

金融機関種類別の貸出残高シェア(左:総貸出、中央:民間非金融法人向け、右:家計向け、年度)

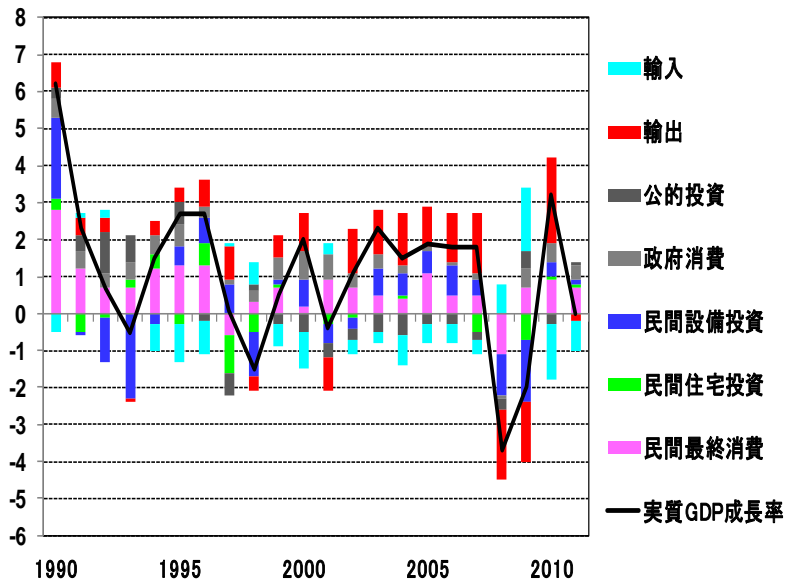


2. 金融環境:価格(金利)の側面

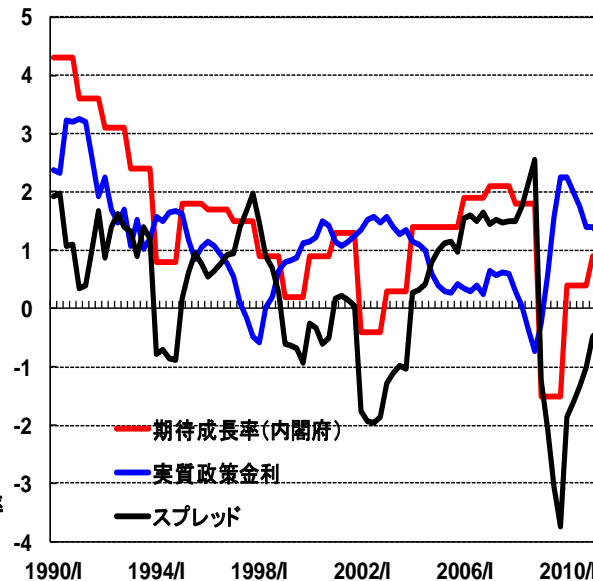
■ 期待成長率の鈍化

- 2000年代は、世界的な金融危機の影響の深刻であった2年間(2008年度および2009年度)を除くと、概ね2%程度の経済成長を続けてきた。
 - 内容面では、純輸出の依存が1%を超える年も少なくないなど、外需依存の姿が鮮明であった。ただし、個人消費も比較的resilientであったとも言える。
- 期待成長率の低迷に加え、デフレによって実質金利が高止まりがちとなったために、金融面では意図せざる形で引き締め方向のバイアスが働いていた。

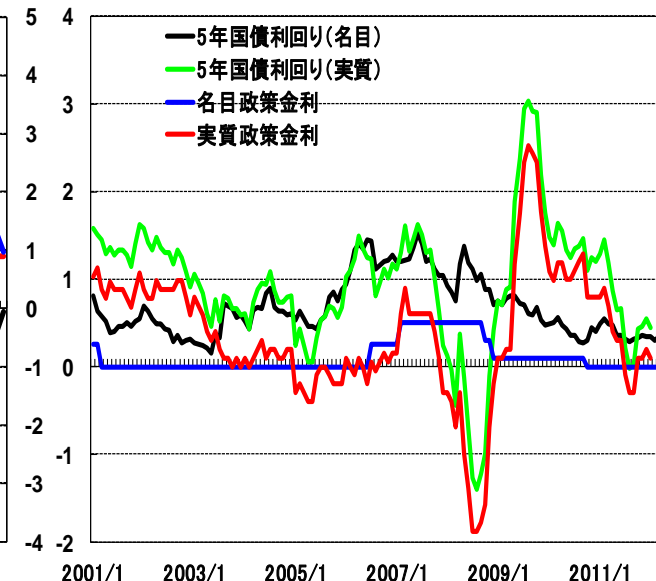
実質GDP成長率と寄与度 (%)



期待成長率と実質政策金利 (%)



実質長期金利 (%)

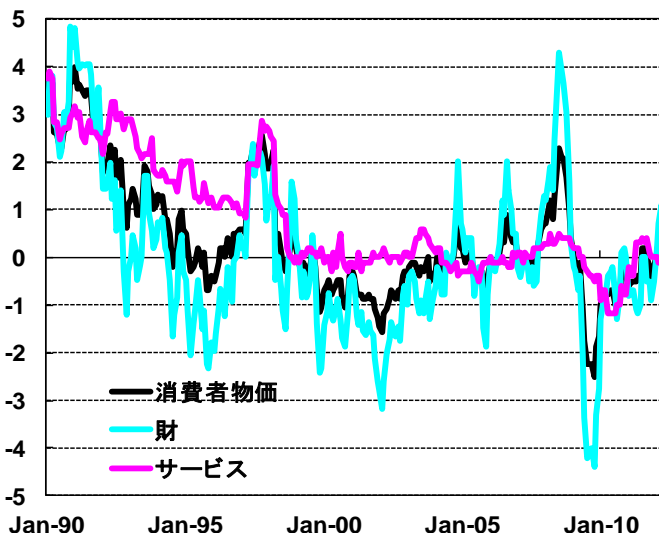


2. 金融環境:価格(金利)の側面

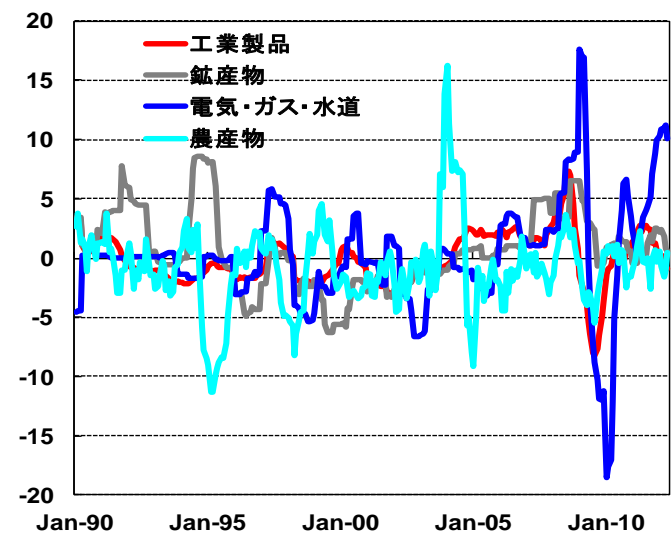
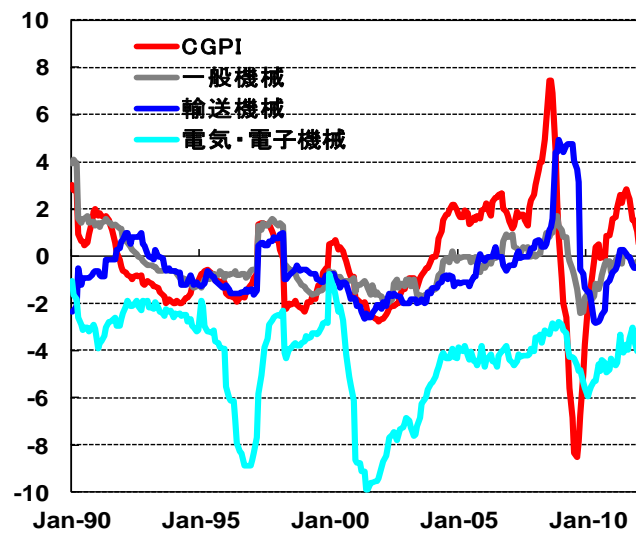
■ 国内物価の動向

- 2000年代以降は、海外商品価格の高騰と反落による影響を除けば、消費者物価はゼロを挟んで小幅に上下の範囲で動いている局面が多かった。
- 企業物価に関しては、技術革新の顕著な電気・電子機械は大幅な下落を続けているほか、一般機械も輸送機械は軟調に推移してきた。一方で、エネルギーの価格は、海外商品価格と連動する面が大きいことに加え、足許では原発問題への対応もあって顕著に上昇している。このため、我が国の産業や貿易の構造の下では企業収益が圧迫されやすい環境が続いていたことになる。

消費者物価上昇率 (前年比、%)



企業物価指数上昇率 (前年比、%)



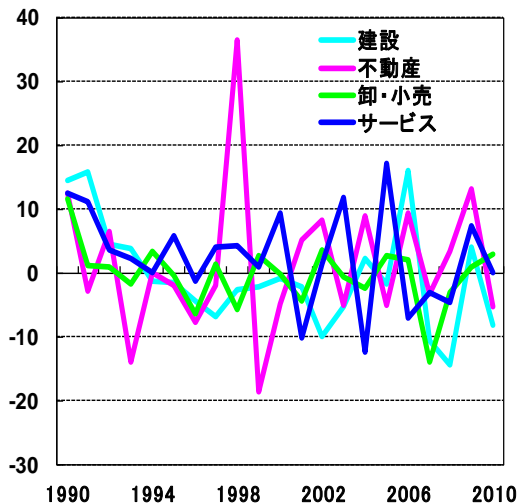
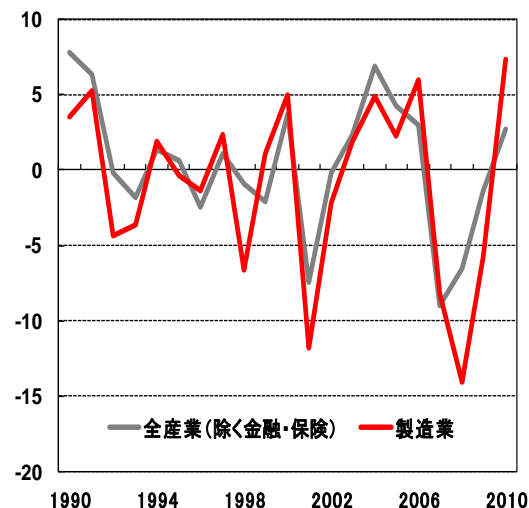
2. 金融環境: 価格(金利)の側面

資料: 財務省

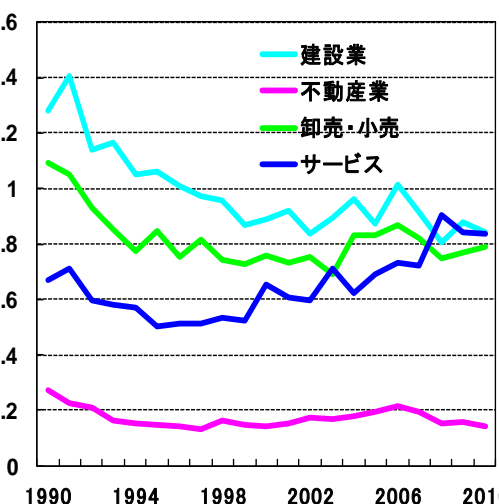
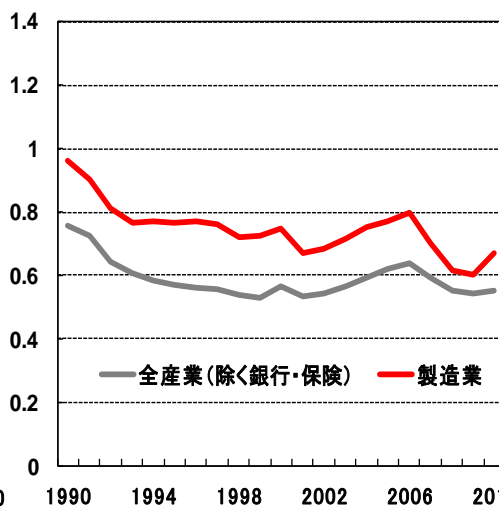
■ マクロの企業収益

- ・ 財務省の法人企業調査をもとに産業別の付加価値をみると、製造業も非製造業も2000年代には付加価値の成長率がしばしばマイナスに陥るなど、厳しい局面を通過してきた。
- ・ この結果、対固定資産でみたROAも2000年代初頭に下落には歯止めが掛かったものの、その後は精々横ばい圏内の動きを続けている。
 - － 主要産業では、サービス(企業向けと個人向けの双方を含む)だけが、長い目でみて改善を続けている。

付加価値の推移(前年比、%)



ROAの推移

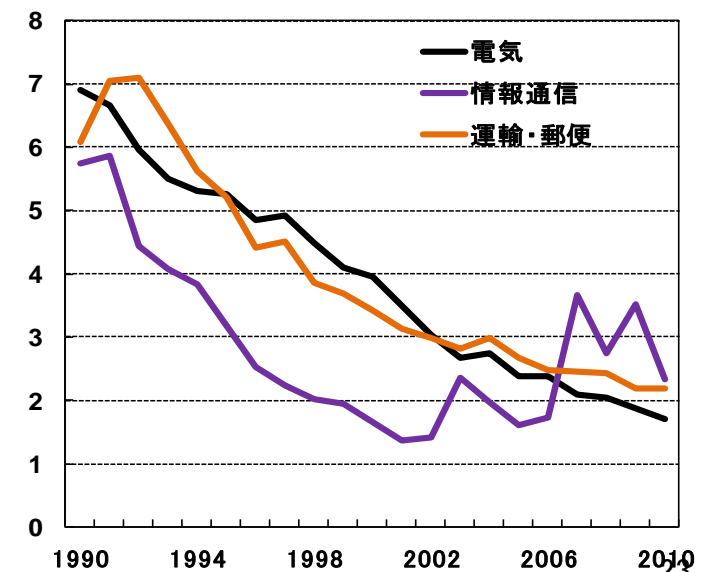
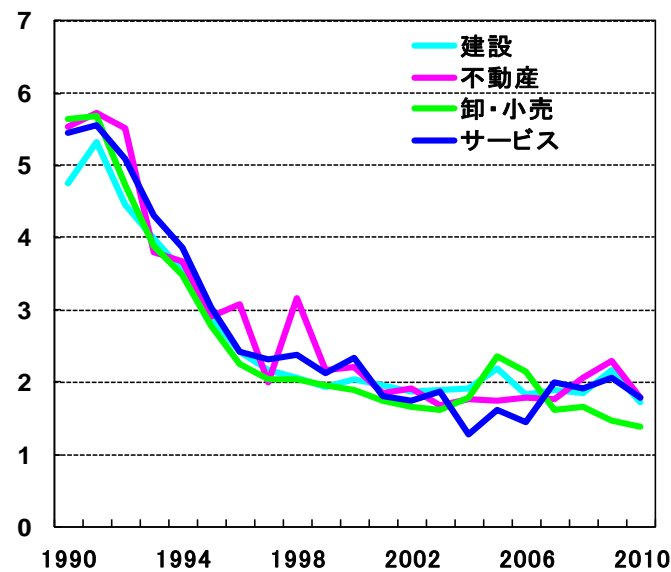
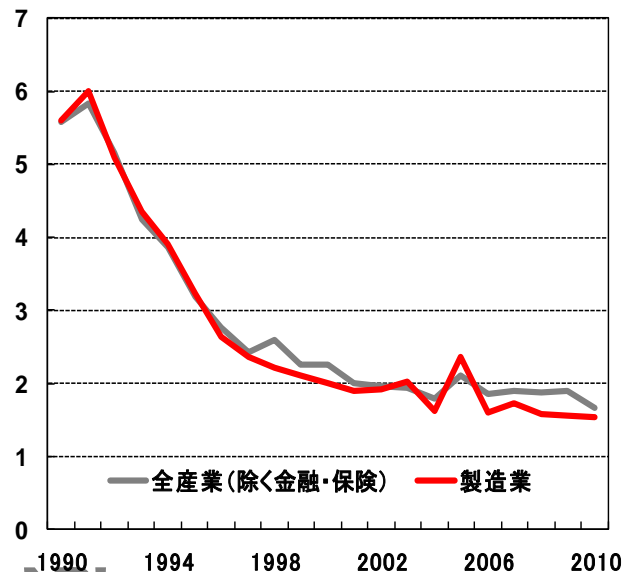


2. 金融環境:価格(金利)の側面

■ 企業の借入れコスト

- ・ 財務省の法人企業調査をもとに企業の借入れコストをみると、1990年代を通じて顕著に低下したものの、2000年頃からは多くの産業で横ばいとなっていたことがわかる。このため、低金利政策の効果が出し尽くしたと言っても良い。
 - －これに対し、電気や運輸では足許まで低下が続いていた。
 - －また、情報通信については、断続的な投資ブームなどもあって、2000年代中盤以降は上下動を繰り返しており、その水準も他の産業に比べて高い。

企業の借入れ利回り(支払利息を借入金残高で割ったもの:年度・%)

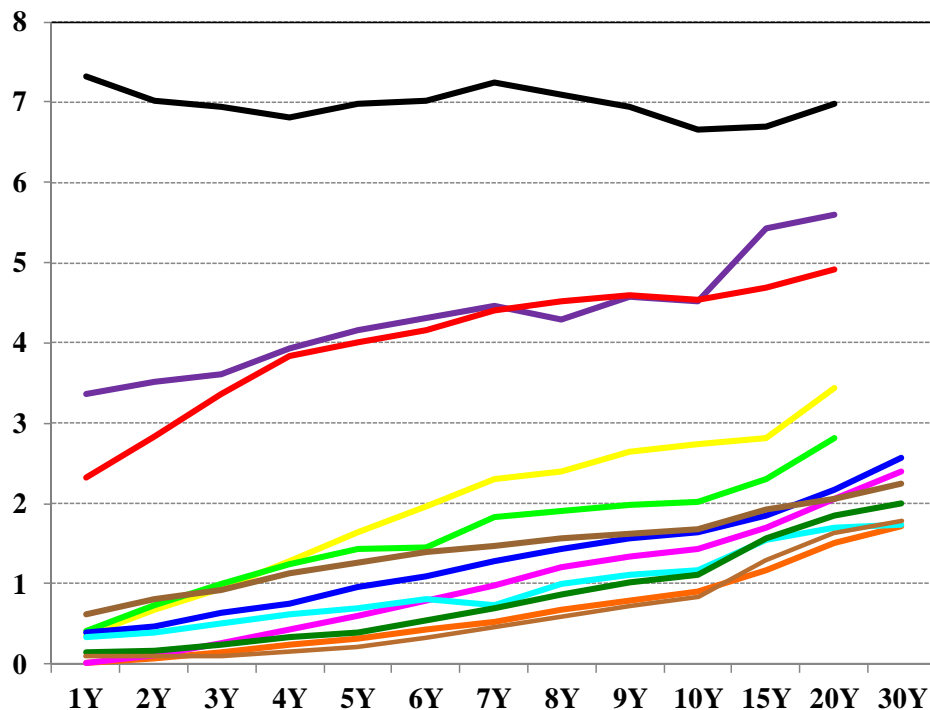


2. 金融環境: 価格(金利)の側面

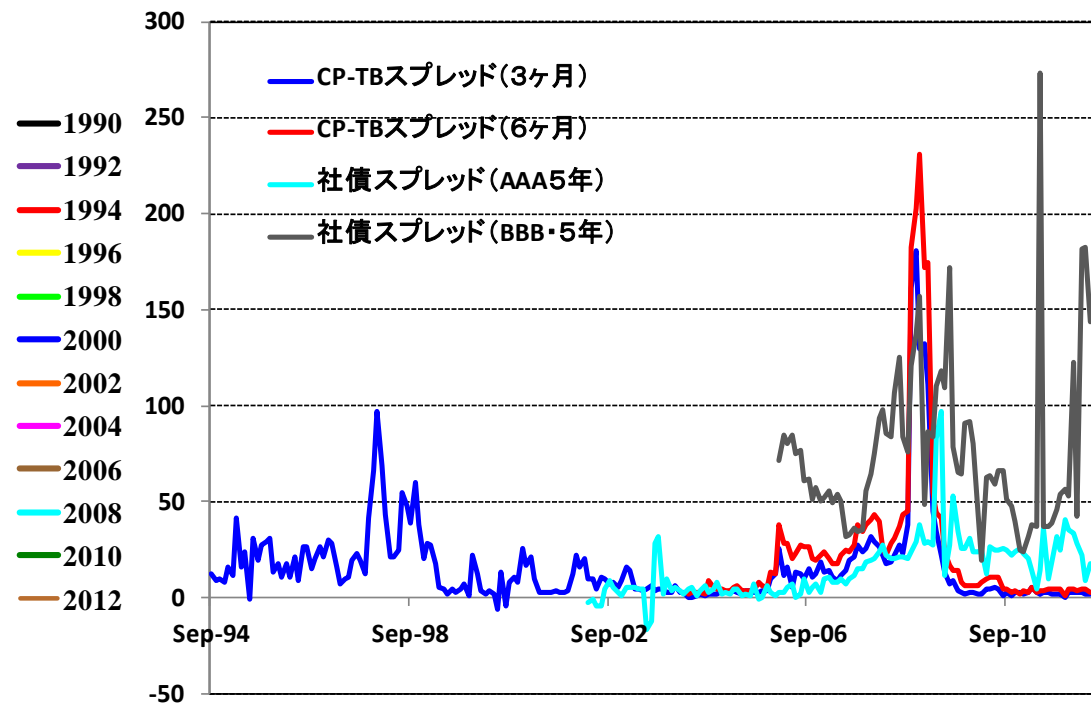
■ イールドカーブとクレジットスプレッド

- 国債のイールドカーブも大きな低下は1998年頃までに出尽くし、その後は狭い範囲での動きとなっている。美財務省の法人企業調査をもとに企業の借入れコストをみると、1990年代を通じて顕著に低下したものの、景気回復の兆しが窺われる本年の位置が最も低い。
- クレジットスプレッドも、日本発の金融危機の際に多少上昇したが、より大きなインパクトは米国発の世界的金融危機の際に生じている

国債のイールドカーブ(年末・%)



CPや社債のクレジットスプレッド(月末・bp)



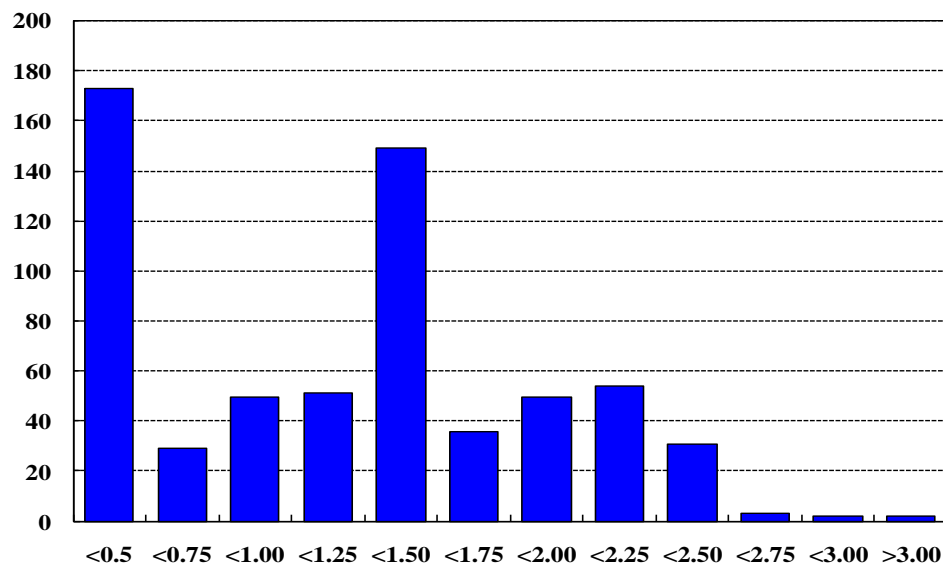
2. 金融環境: 価格(金利)の側面

資料: 財務省, Thomson Reuters

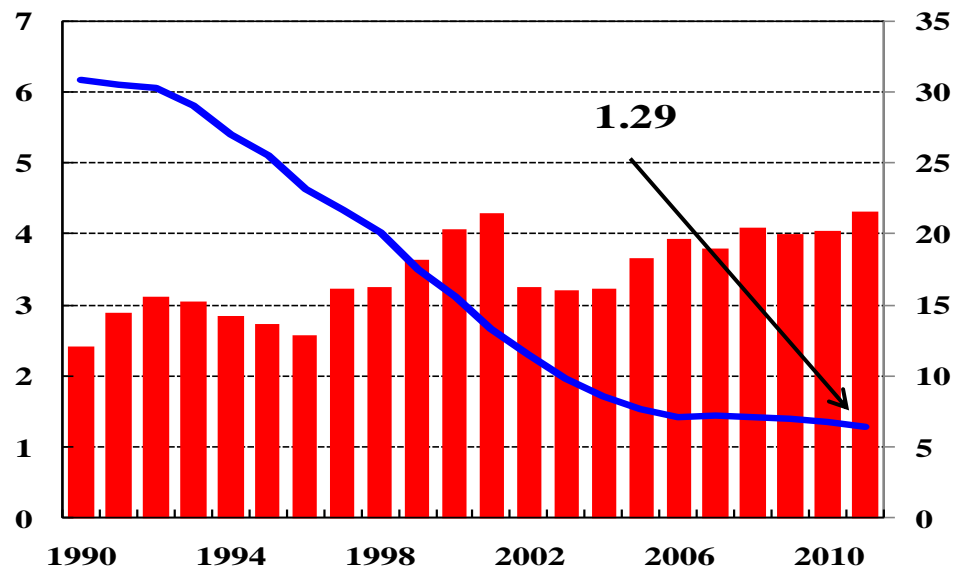
■ 日本国債の利回り

- 少なくとも結果的にみて、低金利環境の維持は国債市場の安定維持に寄与した。
 - －低金利環境の維持は、そもそも長期に亘るデフレないし低インフレと、経済成長の低迷による面も大きい一方、先に見たイールドカーブの推移を見る限り、金融政策による直接的な貢献も少ない。
 - －長期間に亘って、過去に発行された高金利債が新規に発行される低金利債によって置き換えられていくことで、国債発行の累増にも拘わらず、国債の平均的な利回りは費は低下し続けてきた。

クーポンレート別の構成 (兆円, 2011年3月末)



クーポンレートの加重平均の推移 (左軸, %) および
国債費の推移 (右軸, 兆円) <各年度末時点>

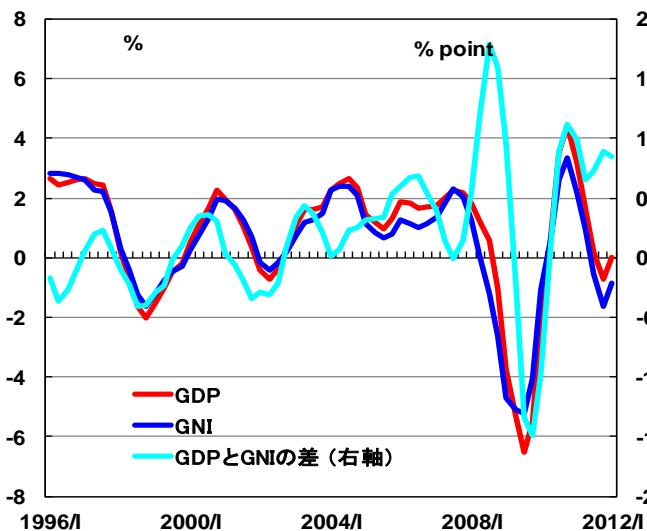


2. 金融環境:価格(金利)の側面

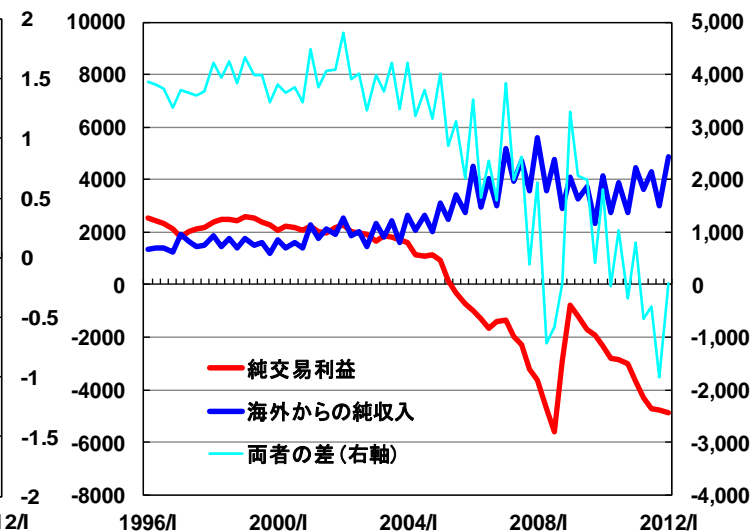
■ 企業部門の対外所得環境

- 企業の収益環境を、マクロの視点から見ても、2000年代には海外からの純所得をしばしば上回る大きさの取引損失が生じたことが示唆されており、企業収益を圧迫していたことが明らかである。
- この点は、かつて企業物価指数を基に日銀が作成・公表していた取引条件指数からも明らかであり、我が国の製造業全般が投入産出構造を背景とする価格差に悩まされていたことがわかる。

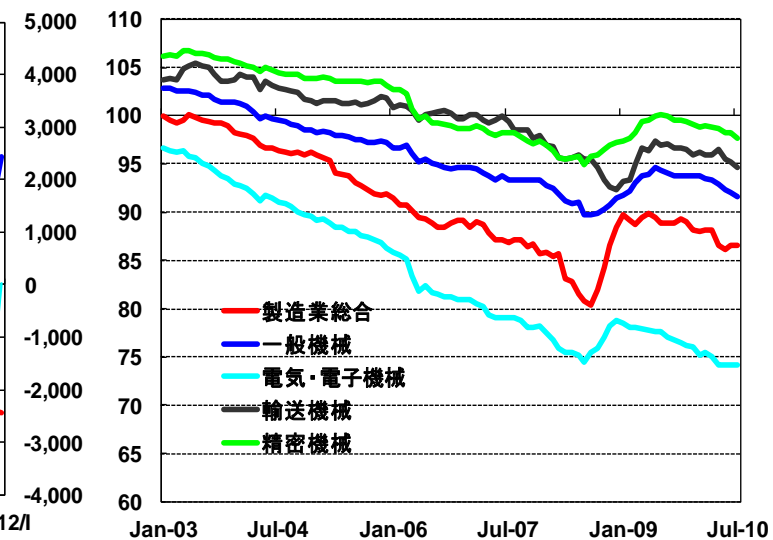
GDPとGNIの成長率 (%、%ポイント)



取引利得 (億円)



製造業の取引条件指数



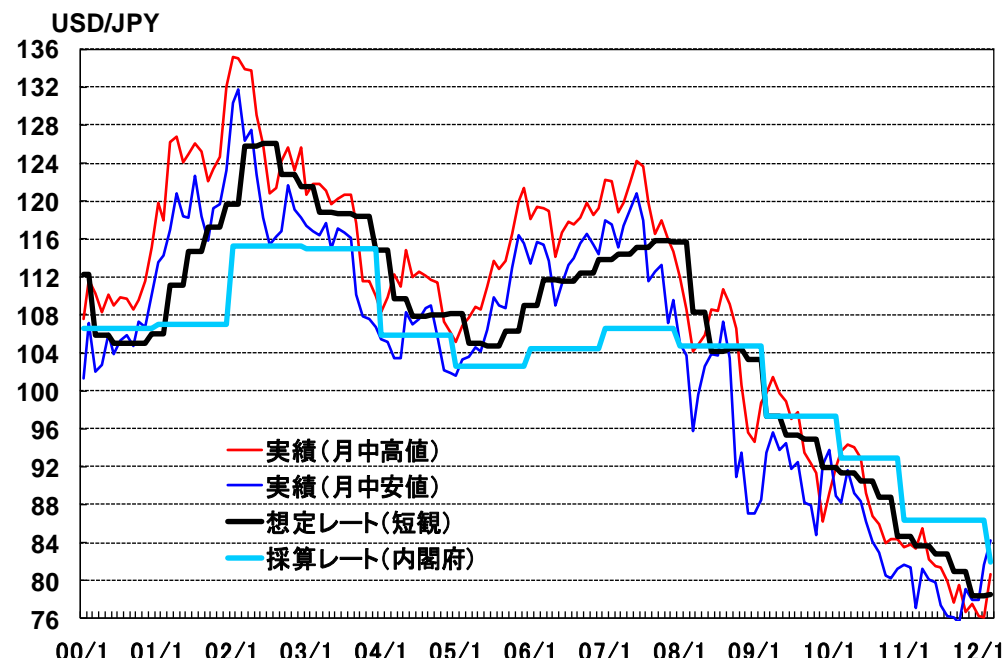
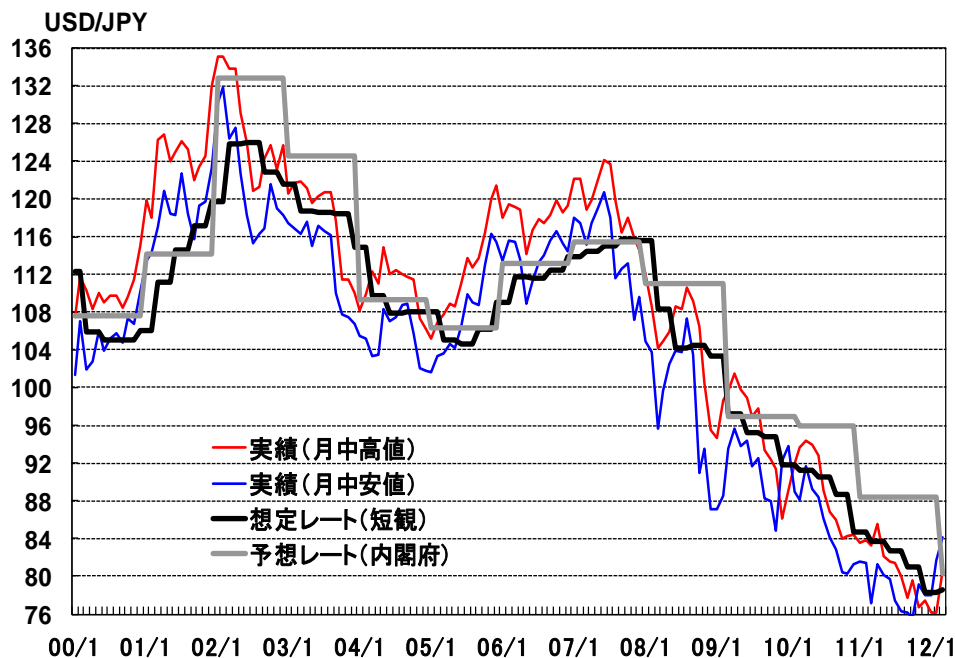
2. 金融環境：価格(金利)の側面

資料：日本銀行、内閣府

■ 想定レートと採算レート

- 世界的な金融危機の下ではほぼ一方的に上昇し続けた円相場の下で、日本企業による想定・予算レートの設定は、しばしば実際の相場展開に追いつかない状況となっていた。
- もっとも、企業はコスト削減努力を急速に推し進め、4年余りの間にドル／円でみて約20円もの幅で採算レートの引き下げを実現した。この結果、本年2月以降の円高抑制もあって、現在の採算レートは久しぶりに実勢レートとほぼ整合的な水準となっている。

企業の想定・予算レートと採算レートの推移 (ドル／円)

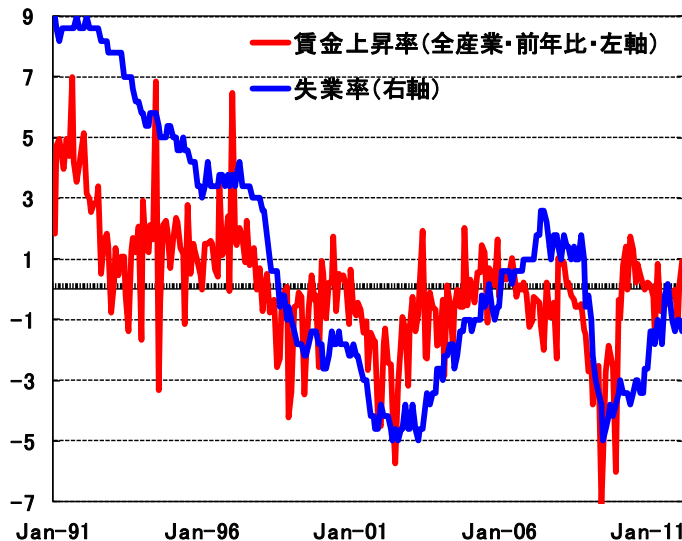


2. 金融環境:価格(金利)の側面

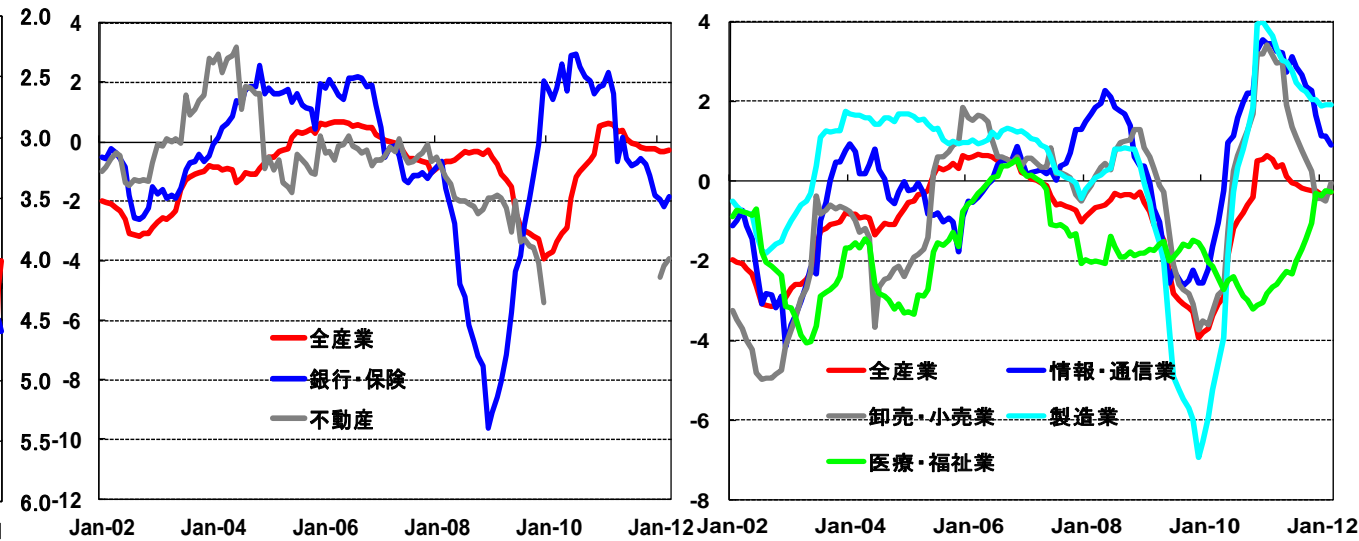
■ 家計部門の所得環境

- 家計の貯蓄形成が弱まっている背景には、人口高齢化などの構造要因に加え、特に賃金環境の低迷が長期化しており、この面からの所得形成が弱い点も重要である。
 - 失業者率は足許で改善の動きを示してきたが、賃金は再び小幅ながらマイナス成長に落ち込むなど、厳しい状況が続いている。賃金動向を産業別に見ても、改善局面で大きな伸びを示した産業ほど、その後の落ち込みも大きいという点で、低迷度合いに顕著な差はみられない。

失業率と賃金上昇率 (%)



主要産業別の賃金上昇率(前年比・%)

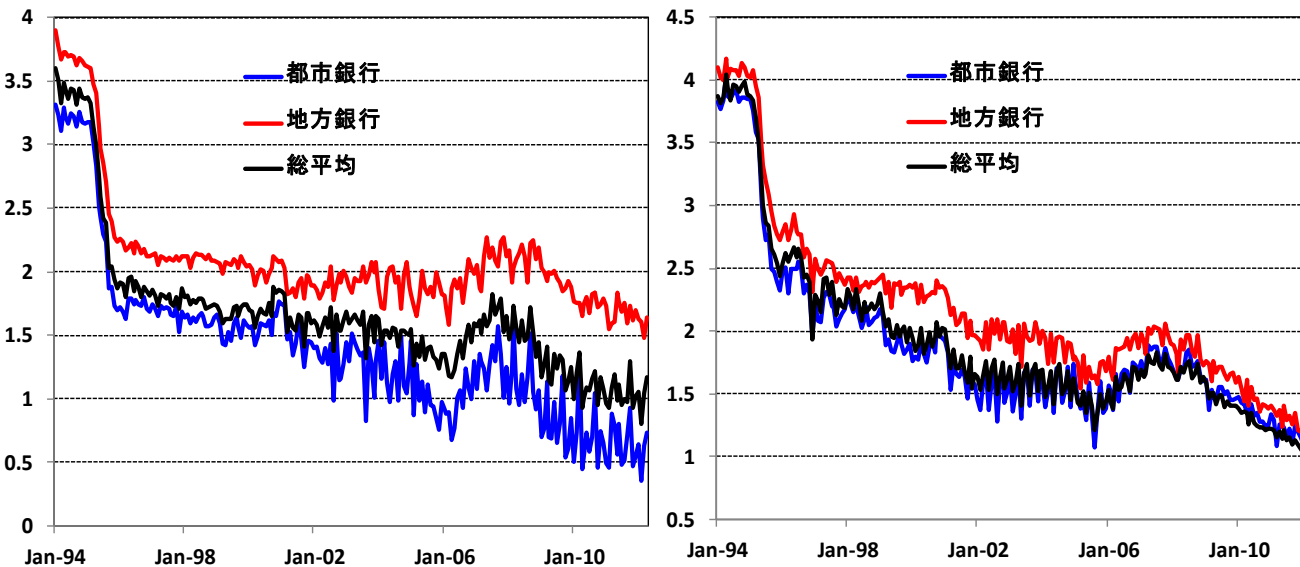


2. 金融環境: 価格(金利)の側面

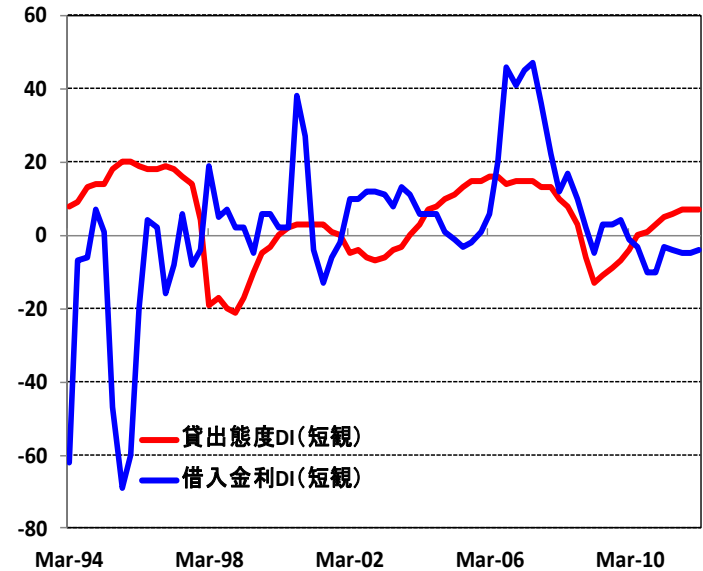
■ 銀行の貸出金利 (1)

- 貸出金利は、1990年代中盤に急低下した後、2000年代中盤まで緩やかな低下傾向を続けた。その後、一時は上昇の兆しもみられたが、世界的な金融危機への突入を経て、足許ではむしろ下落傾向が明確化する状況になっている。
- こうした変動パターンは、借り手から見た借入金利判断DI(短観)にも明確に現れている。また、短観からみるかぎり、銀行は概ね積極的な貸出姿勢を維持してきたことも窺われる。

貸出約定平均金利<新規> (左:短期、右:長期、%)



借り手からみた金利動向(DI)

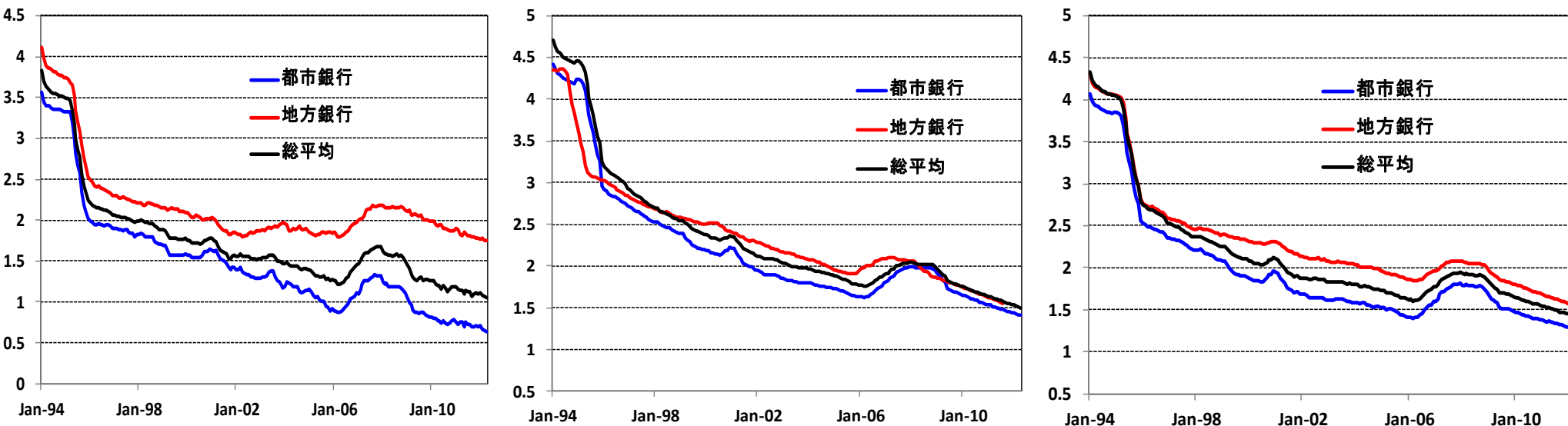


2. 金融環境: 価格(金利)の側面

■ 銀行の貸出金利 (2)

- ・ 貸出金利をストックでも、フローの場合と概ね同様な変動パターンがみられる。
 - もともと、種類別には長期貸出の利回りが1990年代中盤から、ほぼ一貫して下落を続けていることが特徴的である。
 - こうした変動の結果、現在の総合貸出利回りは、国内銀行で1.42%、都市銀行では1.26%まで低下しており、預金金利の低下が限界に達した中で、収益環境は極めて厳しいと言える。

貸出約定平均金利<ストック> (左:短期、中央:長期、右:総合・%)

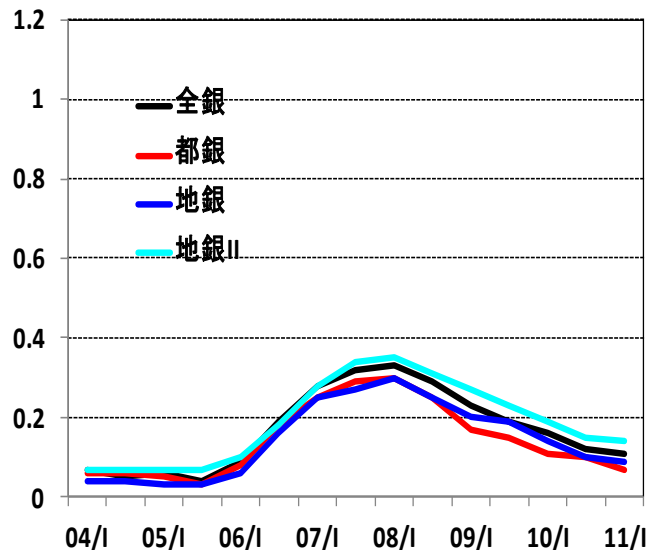


2. 金融環境:価格(金利)の側面

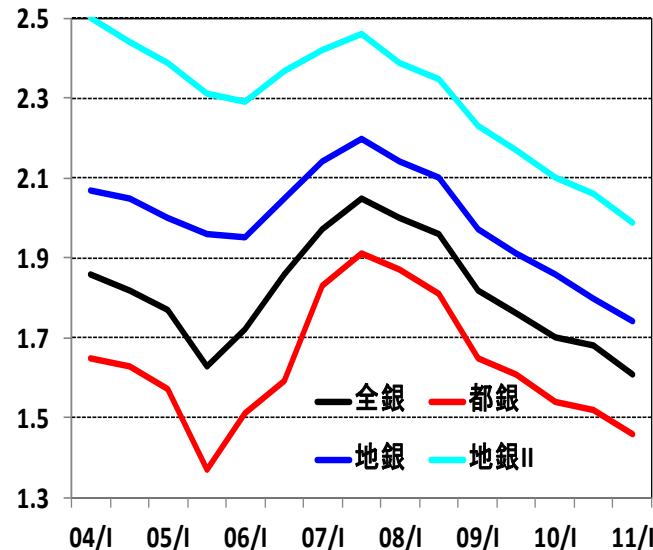
■ 全国銀行の利鞘

- 超低金利政策の定着によって銀行の資金調達コストは「底這い」の状況にある一方で、貸出金利回りの低下が追いついてきただけに、特に近年は貸出金利鞘の低下が目立つようになっている。
—同時に、業態別の利鞘が収斂している点も特徴的である。
- 背後にある経費率についても、主要行以外の先を中心として、改善ペースが次第に鈍化する状況になってきている。

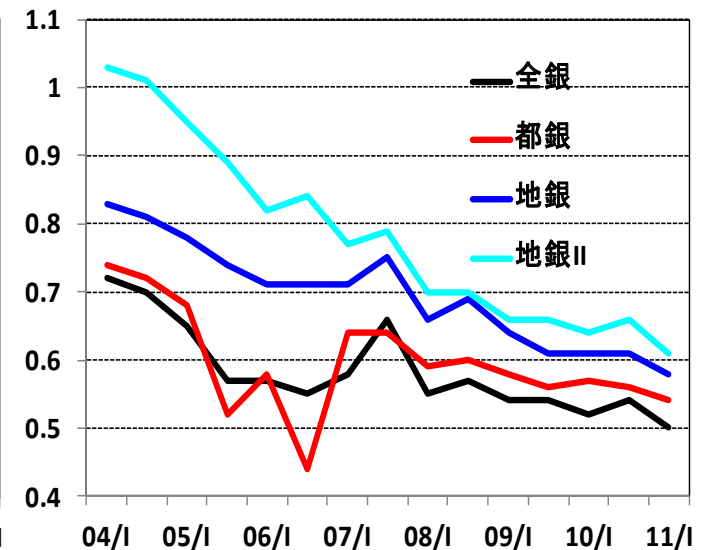
預金・債券等利回り(%)



貸出金利回り(%)



貸出金利鞘(%)

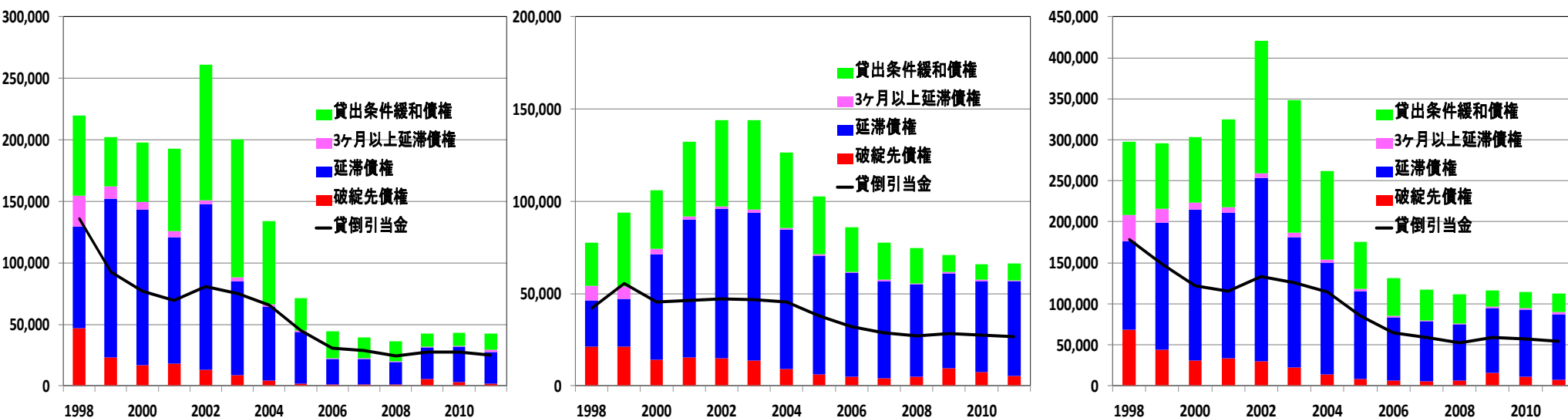


2. 金融環境:価格(金利)の側面

■ 民間金融機関のリスク管理債権

- 大手行のリスク管理債権は、1990年代末にはピークを迎え、2000年代前半には急速に減少していった。内容別には、延滞債権とともに、貸出条件緩和債権のシェアが比較的大きい点が特徴的である。
- これに対し、地域金融機関のリスク管理債権は、2000年代前半にむかってむしろ増加し、その後後半にかけて緩やかに減少するというパターンを辿った点が特徴的である。この点は、監督当局によるスタンス変化とともに、地域経済の構造的な疲弊を示唆している可能性がある。

リスク管理債権と 貸倒引当金(左:大手行、中央:地域金融機関、右:全国銀行・億円)

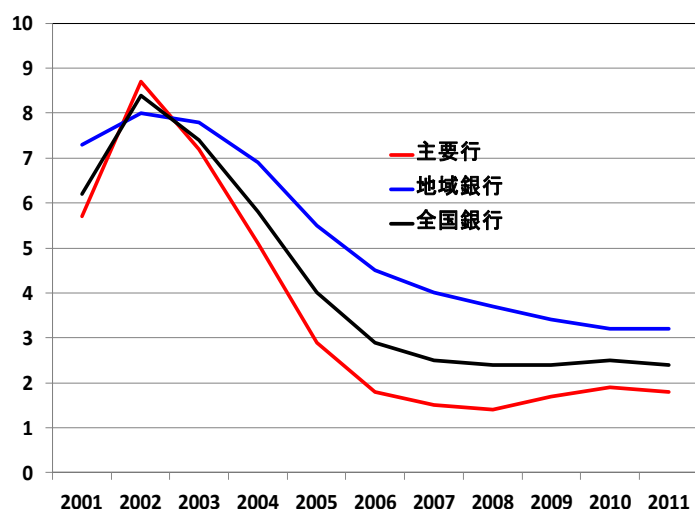


2. 金融環境:価格(金利)の側面

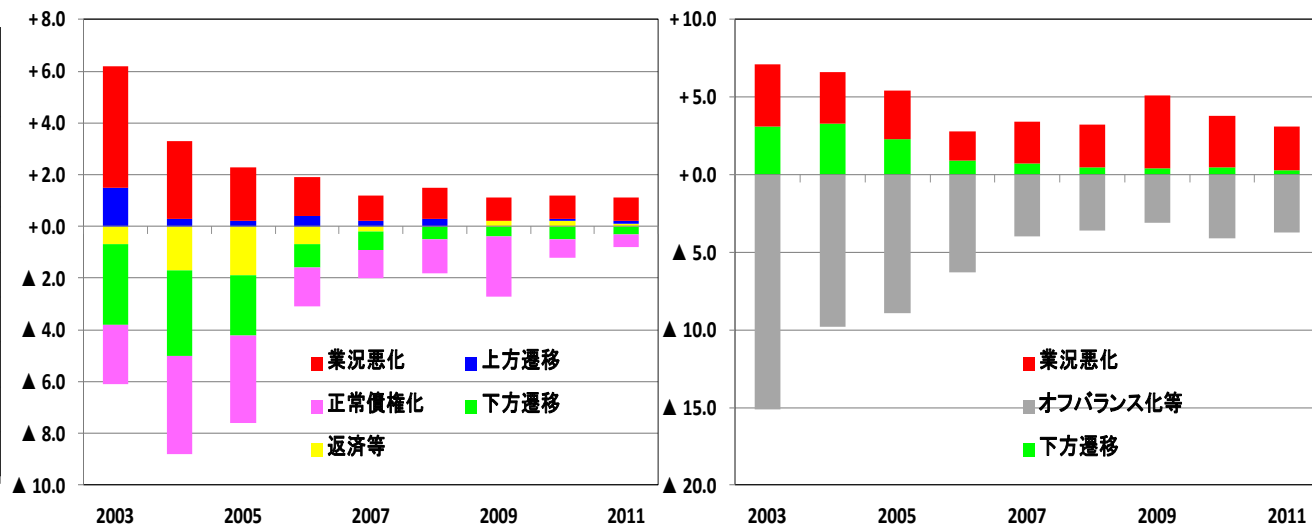
■ 民間金融機関の不良債権比率等

- ・リスク管理債権の変動パターンから推測されるように、不良債権比率も主要行の方が早期に低下し、かつ低位を維持していくこととなった一方、地域金融機関における比率の低下は緩やかであった。
- ・この間、全業態合計のベースで不良債権のいわゆる「遷移」をみると、2000年代中盤までの要管理債権に関しては正常債権化や返済と下方遷移とが概ね拮抗していたことがわかる。一方、危険債権以下の債権については、各銀行はバルクセール等による圧縮に注力していたことが明らかとなっている。

不良債権比率(金融再生法ベース・%)



金融再生法開示債権の増減(左:要管理債権、右:危険債権以下・兆円)



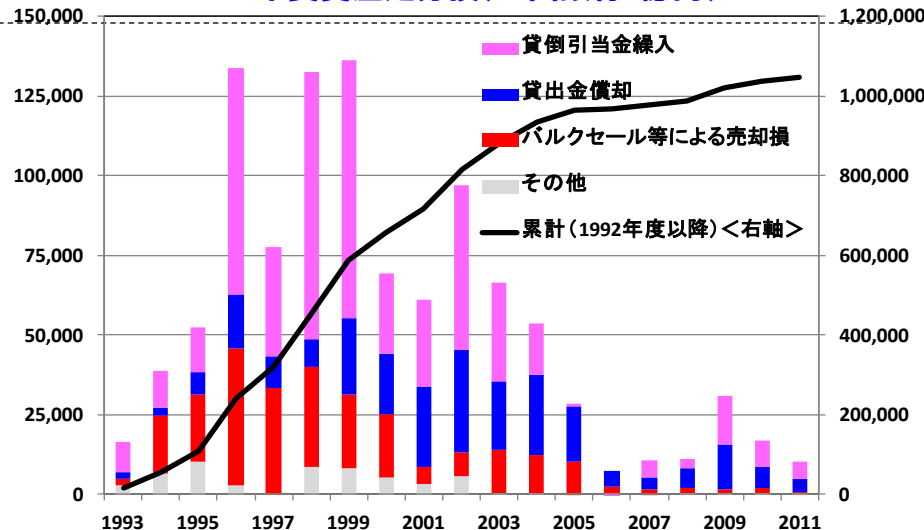
2. 金融環境: 価格(金利)の側面

資料: 金融庁

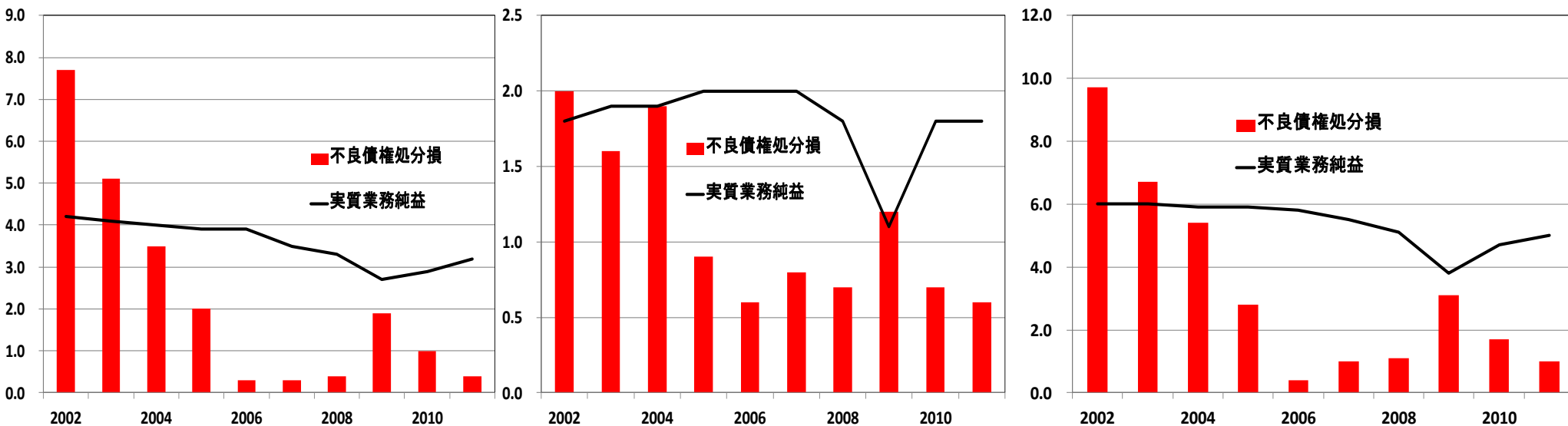
■ 民間金融機関の不良債権処理コスト

- 全国銀行のベースで見た場合、不良債権処理コストのピークは1990年代後半であったことに加え、内容面では、貸倒引当金繰入に加えて、バルクセール等の売却損も比較的大きかったことが確認される。
- 業態別には、大手行の場合は2000年代前半に集中的にコストをかけることで、その後の負担が軽減された一方、地域金融機関の場合は比較的長期に亘って処理コストの負担が続いたことがわかる。

不良資産処分損(全国銀行・億円)



不良債権処分損と 実質業務純益(左:大手行、中央:地域金融機関、右:全国銀行・兆円)



3. 政策対応と経営課題

■ 預金金利自由化の主要なステップ

年	大口定期	小口定期	流動性預金
1985	・MMC導入(5000万円以上、1ヶ月～6ヶ月) ・自由金利定期導入(10億円以上、3ヶ月～2年)		
1986	・MMC拡大(3000万円以上、1ヶ月～1年) ・自由金利定期拡大(3億円以上)		
1987	・MMC拡大(1000万円、1ヶ月～2年) ・自由金利定期拡大(1億円、1ヶ月～2年)		
1988	・自由金利定期拡大(3000万円)		
1989	・MMCは自由金利定期に吸収	・MMC導入(300万円、3ヶ月～3年)	
1990		・MMC拡大(100万円)	
1991	・自由金利定期拡大(1ヶ月～3年)	・MMC拡大(50万円) ・自由金利定期導入(300万円、3ヶ月～3年)	
1992		・MMC拡大(最低預入額撤廃)	・貯蓄預金導入(20万円)
1993		・MMCは自由金利定期に吸収され、完全自由化(1ヶ月～3年)	・貯蓄預金拡大(10万円)
1994		・拡大(5年まで)	・完全自由化(当座預金を除く)

3. 政策対応と経営課題

■ 日米円・ドル委員会報告書の主要項目(銀行に関連の深いもの)

	項目	実施時期
ユーロ円関連	・非居住者ユーロ円債の発行(外国民間企業への認可と適債基準の緩和)	1984年12月および1985年4月
	・居住者ユーロ円債のガイドライン緩和	1984年4月
	・ユーロ円CDの発行認可	1984年12月
	・ユーロ円貸付(非居住者向け短期貸付の自由化、居住者向け短期貸付の自由化、中長期貸付の自由化)	1983年6月、1984年6月および1985年4月<居住者向けは1989年7月>
金融・資本市場の自由化	・定期預金金利の上限の撤廃 －CDの発行単位の引き下げと発行期間の短縮 －市場金利連動型の新型大口預金の認可 －大口預金金利規制の緩和と撤廃 －小口預金金利自由化の検討	(上の2点は1985年4月)
	・外銀による国債ディーリングの認可	1984年10月(邦銀と同時)
	・円転規制の撤廃	1984年6月
	・円建外債の発行ルール等の弾力化と円建対外貸付の規制撤廃	1984年7月
外国金融機関の日本参入	・信託業務への参入	1985年6月

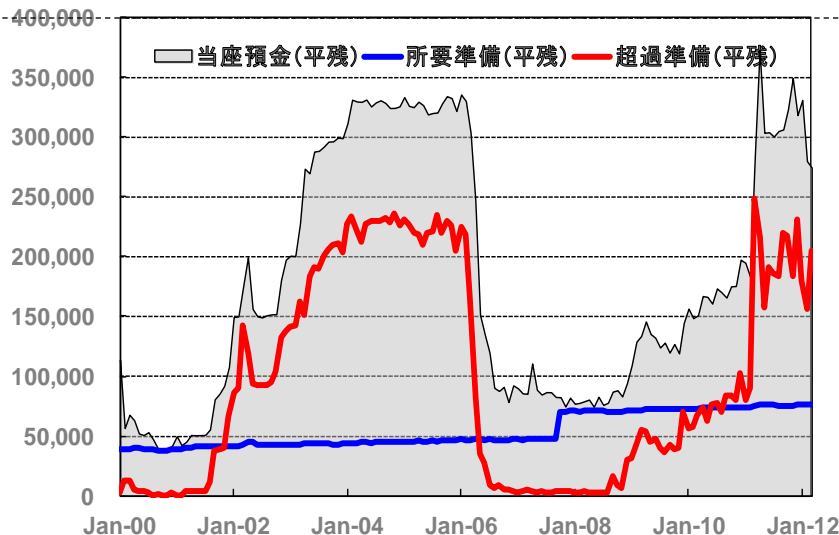
3. 政策対応と経営課題

資料: 日本銀行

■ 日銀の量的緩和

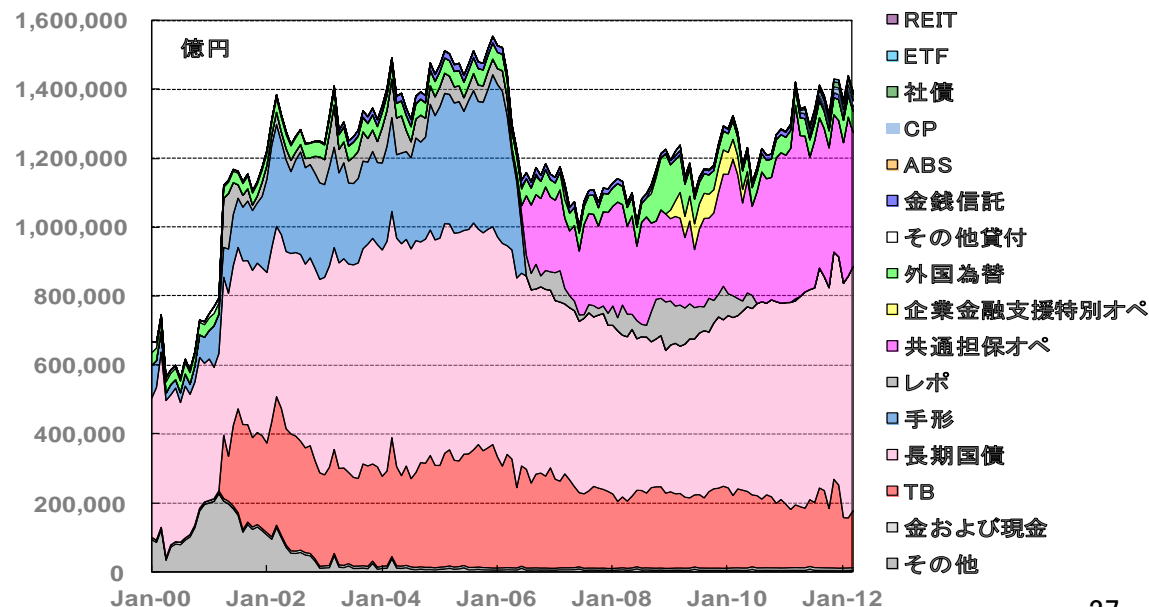
- 日銀は、金融危機後の景気低迷からの脱却とデフレの解消等を目指して、2001年から2006年にかけて「量的緩和」を実施した。これに伴い、ピーク時に約33兆円の資金を市場に供給した。
- その手段としては、当初は国債買入れの拡大も併用したが、主として短期オペの活用を図った。いわゆる「時間軸政策」と併用されたこともあり、短期金利を完全に抑制することとなった。

日本銀行の資金供給(上)と資産構成(下)＜平残・億円＞



量的緩和期の当座預金目標の推移

年	当座預金目標
2001年3月	5兆円
2001年8月	6兆円
2001年12月	10～15兆円
2003年3月	17～22兆円
2003年4月	22～27兆円
2003年5月	25～30兆円
2003年9月	27～32兆円
2004年1月	30～35兆円



3. 政策対応と経営課題

資料: 日本銀行

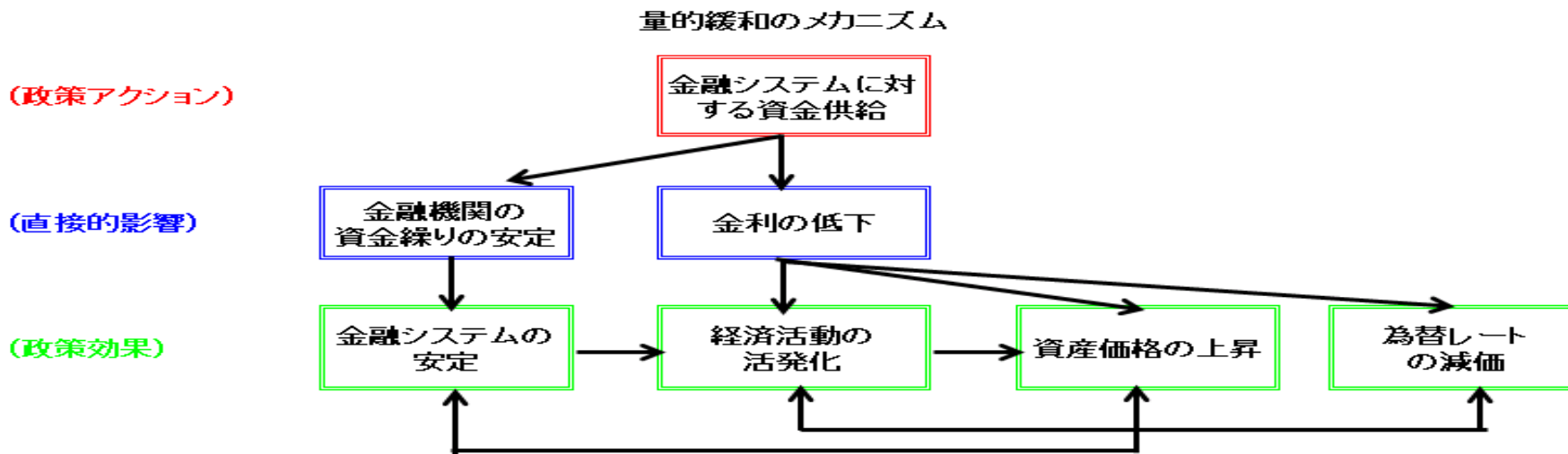
■ 資産買入れの概要 (赤字が2011年3月、青字が2011年8月、緑字が2011年10月、オレンジ字が2012年2月、黒の斜字が2012年4月の各々変更分)

資産	方法	レート	適格条件	残存期間	上限金額	実績 (2012年 5月末)
長期国債	オペ先から買入れ	利回り入札 (下限 0.1%)	---	1~2年 → <u>1~3年</u>	1.5兆円 → 2.0兆円 → 4.0兆円 → 9.0兆円 → 19.0兆円 → 29.0兆円	98,199億円 <33.9%>
国庫短期証券	オペ先から買入れ	利回り入札 (下限 0.1%)	---	---	2.0兆円 → 3.0兆円 → 4.5兆円	30,430億円 <67.6%>
CPおよびABCP	オペ先から買入れ	利回り入札 (下限 0.1%)	・CP: a-2格以上 ・ABCP: a-1格 ・発行体1先当たり1000億円以下	---	0.5兆円 → 2.0兆円 → 2.1兆円	17,067億円 <81.3%>
社債等	オペ先から買入れ	利回り入札 (下限 0.1%)	・BBB格以上 (不動産投資法人が発行する社債はAA格以上)	1~2年 → <u>1~3年</u>	0.5兆円 → 2.0兆円 → 2.9兆円	21,548億円 <74.3%>
ETF	ETFの買入れを行う信託を設定	---	(分散化のためのガイドラインを導入)	---	0.45兆円 → 0.90兆円 → 1.40兆円 → 1.60兆円	11,092億円 <69.3%>
J-REIT	J-REITの買入れを行う信託を設定	---	(分散化のためのガイドラインを導入)	---	0.05兆円 → 0.1兆円 → 0.11兆円 → 0.12兆円	855億円 <71.3%>

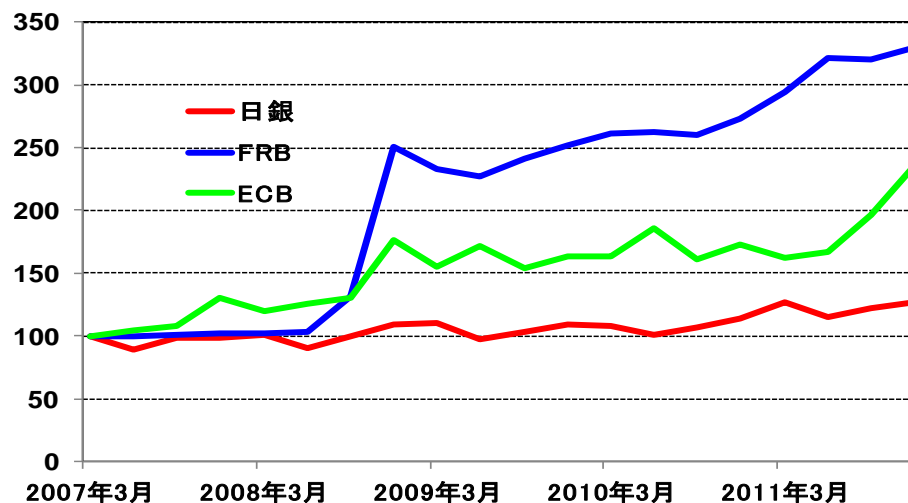
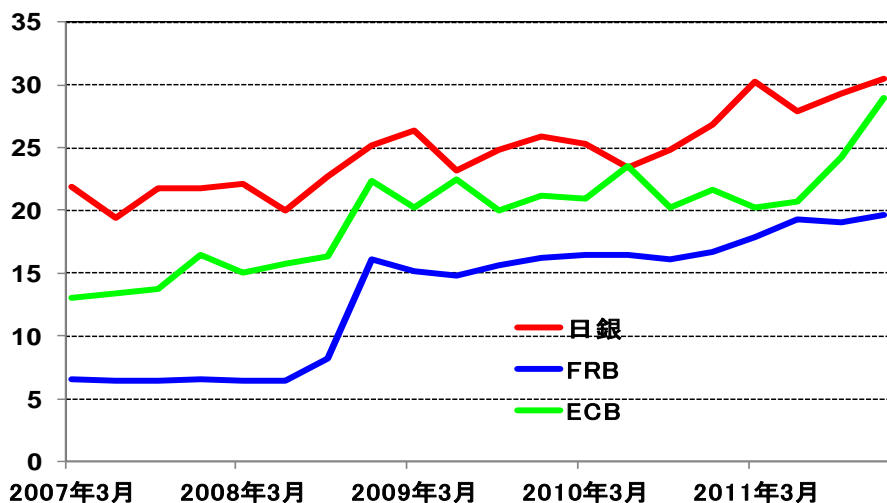
3. 政策対応と経営課題

資料：日本銀行

(参考) 量的な政策のインパクト



主要中央銀行の資産規模 (左: 対GDP比%, 右: 2007年3月を100とする指数)



3. 政策対応と経営課題

■ 成長基盤強化を支援するための資金供給

本則の貸付実行額と貸付先数(億円、<>内が先数)

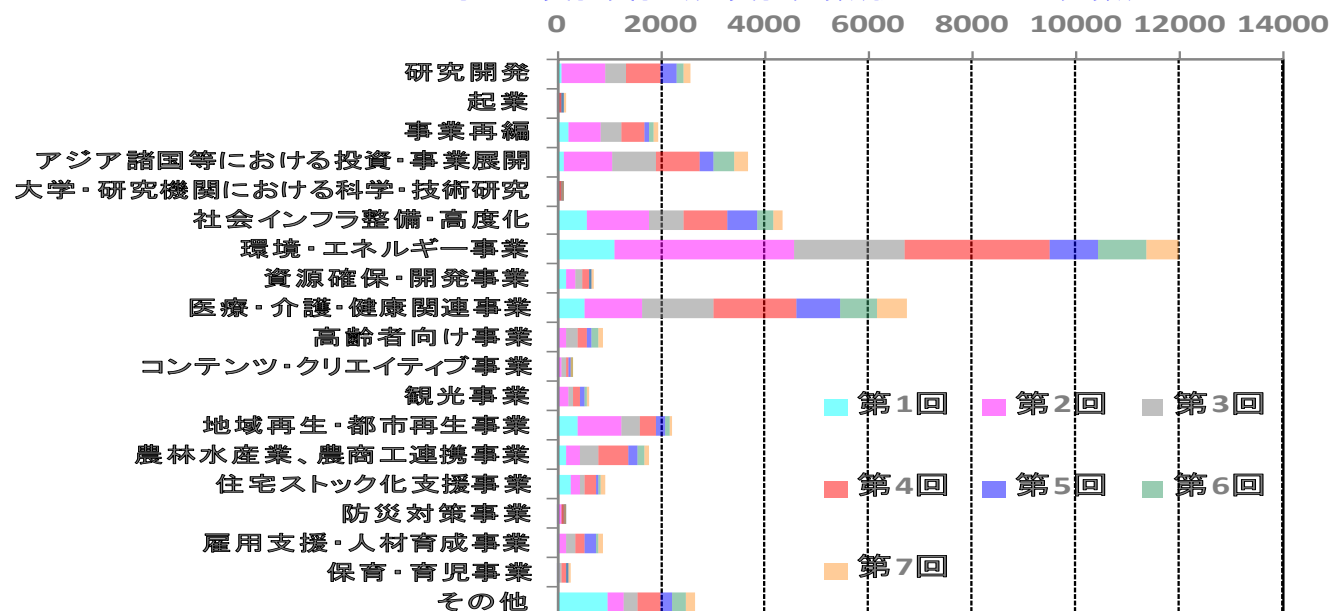
- 日本銀行は、金融機関による特定のプロジェクトに対する融資をバックファイナンス仕組みとして、本制度を導入した。
- 導入当初は積極的な利用もみられたが、その後が低調になっている。もっとも、借り換えは順調に進み、実行残高も当初の上限である3兆円に達した。
- 内容別には、「環境、エネルギー」や「医療・介護・保健」、「社会インフラ」、「アジア事業」などのウエイトが高いことがわかる。

	第1回 (2010年 9月)	第2回 (2010年 12月)	第3回 (2011年 3月)	第4回 (2011年 6月)	第5回 (2011年 9月)	第6回 (2011年 11月)	第7回 (2012年 3月)
大手行	3,204 <10>	5,987 <12>	2,627 <12>	2,125 <10>	228 <7>	305 <7>	221 <6>
地域金融機関	1,166 <33>	3,607 <90>	4,052 <103>	4,551 <110>	945 <87>	1,050 <74>	1,030 <71>
その他	255 <4>	389 <4>	542 <7>	1,620 <6>	222 <5>	274 <4>	218 <3>
合計	4,625 <47>	9,983 <106>	7,221 <122>	8,296 <126>	1,395 <99>	1,629 <85>	1,469 <85>

本則の貸付実行額と貸付先数(億円、<>内が先数)

本則の貸付残高(億円、<>内が先数)

大手行	13,002.6 <12>
地域金融機関	13,786.4 <118>
その他	3,226.5 <7>
合計	29,997.5 <137>



3. 政策対応と経営課題

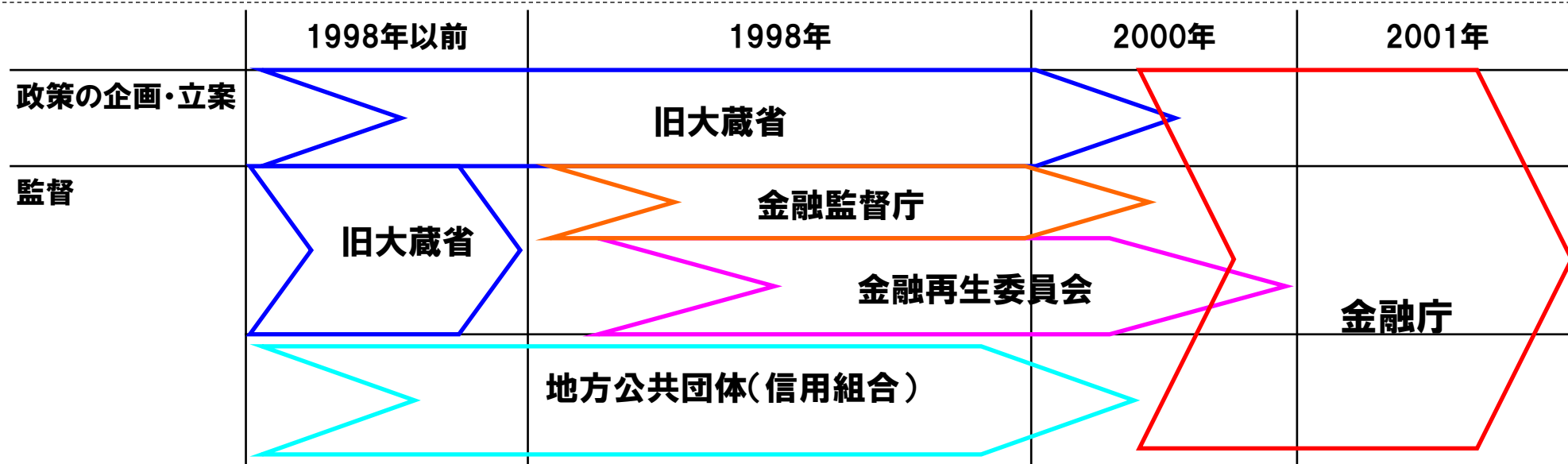
資料：日本銀行

(参考) 成長基盤強化を支援するための資金供給の要件

	資金使途	投融資期間	投融資先
本則	<ul style="list-style-type: none"> ・以下など成長基盤強化に資するもの ① 研究開発 ② 起業 ③ 事業再編、 ④ アジア諸国等における投資・事業展開、 ⑤ 大学・研究機関における科学・技術研究、 ⑥ 社会インフラ整備・高度化、 ⑦ 環境・エネルギー事業、 ⑧ 資源確保・開発事業、 ⑨ 医療・介護・健康関連事業、 ⑩ 高齢者向け事業、 ⑪ コンテンツ・クリエイティブ事業、 ⑫ 観光事業、 ⑬ 地域再生・都市再生事業、 ⑭ 農林水産業、農商工連携事業、 ⑮ 住宅ストック化支援事業、 ⑯ 防災対策事業、 ⑰ 雇用支援・人材育成事業、 ⑱ 保育・育児事業 	・1年以上	<ul style="list-style-type: none"> ・国内居住者(政府、地方自治体、金融機関等を除く) ・外国法人のうち、国内に事業所を有し、国内で成長基盤強化に資する事業を行う者
出資や動産・債権担保融資等を対象とする特則	(同上)	・特に設けない	・(同上)
小口の投融資を対象とする特則	(同上)	・1年以内	・(同上)
外貨建て投融資を対象とする特則	<ul style="list-style-type: none"> ① 国内の生産・サービス活動、設備投資または雇用の増加に資する ② 国内の企画・研究開発機能の強化、新規事業の立ち上げ、業務継続体制の強化等を伴う国際的分業体制の構築に資する ③ 国内において使用する原材料の安定調達に資する 	・1年以上	<ul style="list-style-type: none"> ・国内居住者(政府、地方自治体、金融機関等を除く) ・外国法人のうち、国内に事業所を有し、国内で成長基盤強化に資する事業を行う者 ・外国法人のうち、実質的な支配力等に照らして国内居住者と密接な関係を有する者

3. 政策対応と経営課題

■ 金融監督体制の見直し



・体制見直しと関連する動き

- 1) 銀行不倒神話の放棄と破綻処理制度の導入
 - そもそもsustainableではなくなった
- 2) 銀行監督に関する透明性の(漸進的な)向上
 - 市場関係者および海外当局からの不信が高まり、かえって邦銀の業務を困難化した
- 3) 金融に関する専門知識の蓄積や活用の重要性に関する(漸進的な)理解
 - 金融監督において実務上の困難が生じた

3. 政策対応と経営課題

資料: 金融庁

■ 金融監督強化のポイント

1) 自己査定への導入と貸倒引当の見直し

従来の扱い	新たな扱い	意味合い
<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、旧大蔵省の監督官が資産の質を査定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行は、一定の頻度で、監督当局のガイドラインに沿った自己査定を実施（1998年度から）。 －金融庁は、半期に一度、分類債権の総額を公表開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監督当局は、金融機関のリスク管理における考え方や枠組み、実施状況などに関するチェックに重点を移動。
<ul style="list-style-type: none"> ・銀行が不良資産に対する引当を行う際には、税務当局の了解が必要。 ・実際は、有税引当は殆ど行われず。 －実務上の手続きが不明確であったほか、風評への懸念が存在。 	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行は、自己査定結果に基づく引き当てを実施（1998年度から）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行のディスクロージャーに対する信頼回復に貢献。

2) 早期是正措置の導入

<ul style="list-style-type: none"> ・旧大蔵省は、経営に問題のある金融機関に様々な救済措置を実施。 －裁量的かつアドホックという問題を内包。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監督当局は、監督上の評価の低い銀行に対し、自己資本賦課の引上げ等を通じた経営強化策を実施（1998年4月から）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・監督当局と銀行の双方による「早期警戒」の発動によって、金融システムの不安定化や不要な銀行破綻を回避。
	<ul style="list-style-type: none"> ・銀行の経営強化に資する場合、予防的な公的資本投入も実施可能とした（金融機能安定化臨時措置法に基づき、1998年2月に施行）。 	

3. 政策対応と経営課題

■ 金融監督強化のポイント

資料: 金融庁

3) 破綻処理制度の導入

従来の扱い	新たな扱い	意味合い
<p>・旧大蔵省は、他の銀行に対して問題先の救済合併を恣意。</p> <p>－実際には”moral suasion”として実施され、金融危機の初期段階までは機能。</p> <p>－救済合併が困難となった後は、資産売却を指向。</p>	<p>・問題先の売却先を探る間につき、ブリッジバンクの設立を可能とした(金融機能再生臨時措置法に基づき、1998年10月に施行)。</p>	<p>・監督当局は、秩序ある処理のために「時間を稼ぐ」ことが可能となる。</p> <p>－問題先による資産売却等が金融システムを不安定化する事態を回避。</p>
	<p>・問題先の再生または清算のために、金融整理管財人の任命を可能とした(金融機能再生臨時措置法に基づき、1998年10月に施行)。</p>	<p>・主要な銀行の破綻に伴うシステムリスクの顕在化を回避。</p> <p>－モラルハザードの問題が副作用として存在。</p>
	<p>・金融システム上重要な銀行については、売却先を探る間につき、国営化を可能とした(金融機能再生臨時措置法に基づき、1998年10月に施行)。</p>	

4) 預金保険の強化

<p>・付保対象は、個人預金かつ1千万円以内に限定</p>	<p>・臨時的措置として上限を撤廃(預金保険法により1996年4月に施行)。</p> <p>・地方公共団体の預金も付保対象に追加(預金保険法により2001年4月に施行)。</p>	<p>・監督当局は、預金流出を食い止めることで金融システムの不安定化を防止。</p>
	<p>・銀行破綻処理の増加に対応するため、特別保険料を導入(預金保険法により、1996年4月に施行)。</p>	<p>・監督当局は、金融安定維持のコストを民間銀行と分担。</p>

3. 政策対応と経営課題

資料: 金融庁

■ 日本版ビックバン (1)

- 1996年11月に、当時の橋本総理は、蔵相および法相に対し、我が国の金融システムを国際競争力を備えたものとして再生することを指示した。これに伴う一連の改革が「日本版ビックバン」と呼ばれる。
- 本指示の基本文書(「我が国金融システムの改革」)によれば、基本的な問題意識は以下の通りである。

目標

(金融機能の強化): 我が国経済が活力を保つために、国民資産の活用や成長産業への資金供給が重要。同時に、世界に円滑な資金供給をしていくことも必要。このため、金融市場は資源の最適配分の機能をフルに果たす必要。

(東京市場の国際競争力強化): 2001年までに不良債権処理を進め、我が国金融市場をニューヨークやロンドン並みの国際金融市場として再生。このため、金融行政を市場原理を基軸としたものに変え、市場構造の改革を行うことが必要。

課題

(3原則)

- Free(市場原理が働く自由な市場): 参入、商品、価格等の自由化
- Fair(透明で信頼できる市場): ルールの明確化、透明化、投資家保護
- Global(国際的で時代を先取りする市場): グローバル化に対応した法制度、会計制度、監督体制の整備

(金融システム安定の維持): 不良債権処理と改革の遂行のなかで金融システムの安定維持に注意

3. 政策対応と経営課題

資料：金融庁

■ 日本版ビックバン (2)

- 具体的な制度改革は、投信改革や証券決済改革などから、金融商品取引法のような市場横断的な改革まで多岐に亘るため、今回の金融危機直前までを含む長期プロジェクトとして理解すべき筋合い。こうした観点から、金融庁の整理に即しつつ、銀行機能と関連を有する内容を抜粋すると以下の通り。

年	資金運用	資金調達	サービス多様化
1997	<ul style="list-style-type: none"> •証券総合口座の導入 •MMFや中国ファンドの商品性柔軟化 •個別株オプションの導入 	<ul style="list-style-type: none"> •取締役会による社債発行の授権内容を明確化 •証券会社による未上場株式の取扱を解禁 	
1998	<ul style="list-style-type: none"> •会社型投信の導入 •投信の銀行窓販の開始 	<ul style="list-style-type: none"> •大型私募債ルールを廃止 •SPC法を施行(特定目的会社のABS発行を許可) •店頭登録市場におけるマーケットメイカー導入 	<ul style="list-style-type: none"> •証券業の免許制から登録制への移行 •株式売買委託手数料を段階的に自由化(99年までに) •銀行や保険の持ち株会社解禁
1999		<ul style="list-style-type: none"> •社債発行登録制度の適格要件緩和 •株式上場基準の緩和 •有価証券市場としての店頭登録市場開設を認可 	<ul style="list-style-type: none"> •普通銀行による普通社債の発行を解禁 •金融業者の社債発行による貸付資金の調達を解禁 •銀行系証券子会社と信託子会社の業務範囲制限を撤廃 •保険会社と銀行等の保険への相互参入を解禁
2000	<ul style="list-style-type: none"> •投信の運用対象手段の不動産等への拡大 	<ul style="list-style-type: none"> •EDINETによる発行登録書等の提出を開始 •債権譲渡に関する登録制度を導入 •SPC法改正(特定目的会社の登録制移行等) 	
2001	<ul style="list-style-type: none"> •投信目論見書の電子交付解禁 •ETFの導入 		<ul style="list-style-type: none"> •銀行による保険窓販開始
2002	<ul style="list-style-type: none"> •ETFの銀行窓販の開始 	<ul style="list-style-type: none"> •短期社債を導入 •株式上場廃止基準の厳格化 	<ul style="list-style-type: none"> •銀行と証券の共同店舗を解禁
2003以降	<ul style="list-style-type: none"> •投信目論見書の合理化(2004) 	<ul style="list-style-type: none"> •グリーンシート市場を見直し(2005) 	<ul style="list-style-type: none"> •証券仲介業制度の導入と銀行による業務の解禁(2004) •銀行による保険窓販の全面解禁(2007)

3. 政策対応と経営課題

資料: 金融庁

■ 日本版ビックバン後の金融機能

- ・ いわゆる「日本版ビックバン」の公表以降の金融機能について、銀行との関連の深い部分を、金融庁による「総合評価書」を参照しながら整理すると以下の通り。

競争環境

- (異業種からの銀行参入): 新規参入者は、ATM機能への特化や取扱い商品の拡大、ネット決済などに特化することで多様性に貢献。既存の銀行も対抗するサービスを拡充したことで、顧客の利便性向上に寄与した可能性。
- (金融ビジネスの多様化): リスク管理やM&Aの助言などへのニーズが拡大した結果、金融サービスの領域自体が拡大し、業態横断的ないし異業種も含む競争が展開。
- (「オーバーバンキング」と低収益化): もっとも、貸出需要が低迷する一方で預金の増加が続く状況が続き、預貸利鞘の圧縮が継続。

業務の多様化

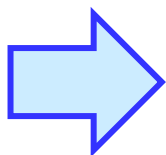
- (投資信託の拡大): 銀行による窓販への参入によりチャンネルが拡大。同時に、新商品の開発が顧客の投資ニーズを捉えることで市場が大きく拡大。
- (企業の資金調達手段の多様化): 適債基準の撤廃が潜在的な発行体を拡大したほか、発行登録制度の柔軟化によりMTNの利用が可能化。
- (社債市場の限界): もっとも、企業の資金調達における社債のウエイトは上昇せず、銀行貸出への依存という構造が維持されている状況。

3. 政策対応と経営課題

■ 「オーババンキング」を巡る議論（1）

- いわゆる「オーババンキング」に関しては、マクロ的には銀行部門の低収益性や資源配分の非効率性など、ミクロ的には銀行部門の「産業構造」が意識されている。

	問題意識の焦点	主な影響
マクロ 経済構造	• 資金流入の継続に伴う銀行預金の「過剰」	• 利鞘の圧縮を通じた銀行収益の圧迫
	• 国内資金需要の低迷に伴う銀行貸出の減少	
	• 公的金融の「過剰な」プレゼンス	• 価格メカニズムの機能圧迫を通じた資源配分の非効率化
ミクロ 産業構造	• 銀行数(ないし銀行業が抱える資源)の「過剰」	• 危機対策等を契機とする銀行での資源配分の非効率化
	• 業態の消滅による金融機関の同質化	• 「過当競争」を通じた銀行収益の圧迫
	• コスト構造の異なる公的金融機関のプレゼンス拡大	



- ✓ さらに大きな問題意識として、我が国の金融システム自体が銀行を通じた資金仲介のチャンネルに大きく依存している事実を問題視する向きもみられる
- ✓ マクロとミクロの議論は相互に独立ではなく、むしろ相互に関連している面も強い(銀行への資金流入が銀行業の過剰資源をサポート、公的金融のプレゼンス拡大は量と価格の双方の面で銀行を圧迫する、など)。

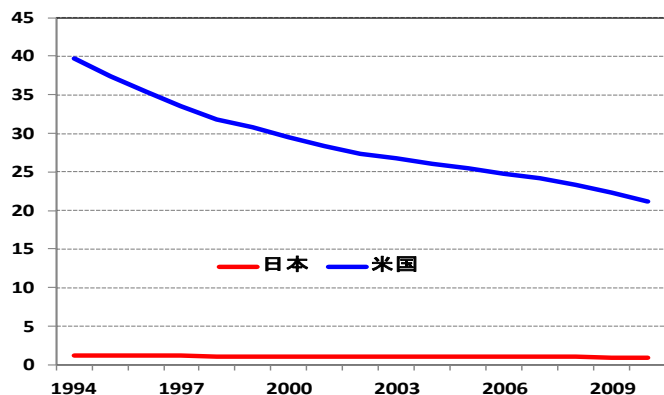
3. 政策対応と経営課題

資料: 全銀協、総務省、FDIC, US Census Bureau

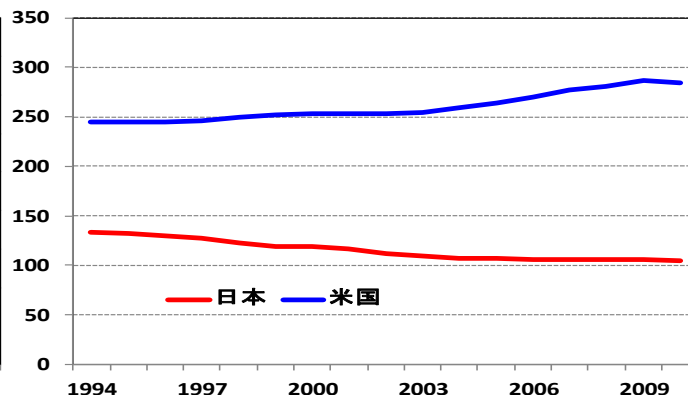
■ 「オーバーバンキング」を巡る議論 (2)

- 米国と比べると、銀行数や店舗数の面からは、日本の方が効率的かつconsolidationが進んでいるとも言える。
 - －米国は、人口当たりで見た銀行outletが多いことに加え、銀行1先当たりの拠点数が顕著に少ない。
- 量的な面で日本に特徴的なのは、対GDP比でみた預金の大きさである。
 - －金融危機まで預金と貸出が平行に動いていたが、その後は貸出が低迷する一方、預金が増勢を辿った。

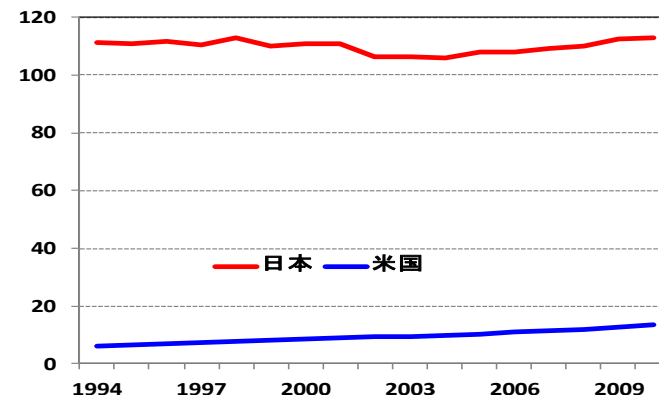
銀行数(人口100万人当たり)



拠点数(人口100万人当たり)

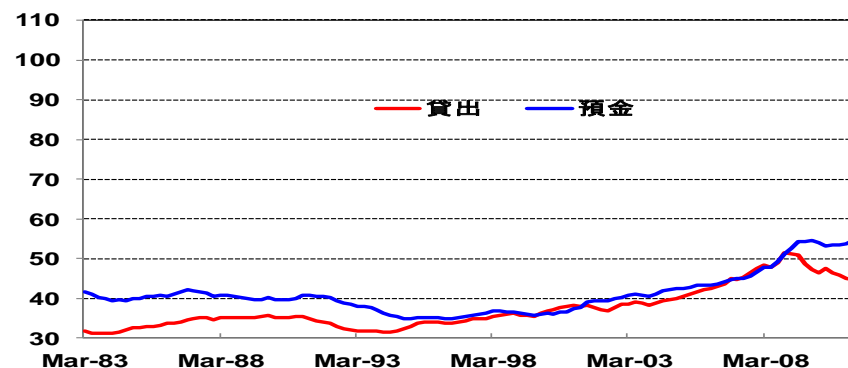
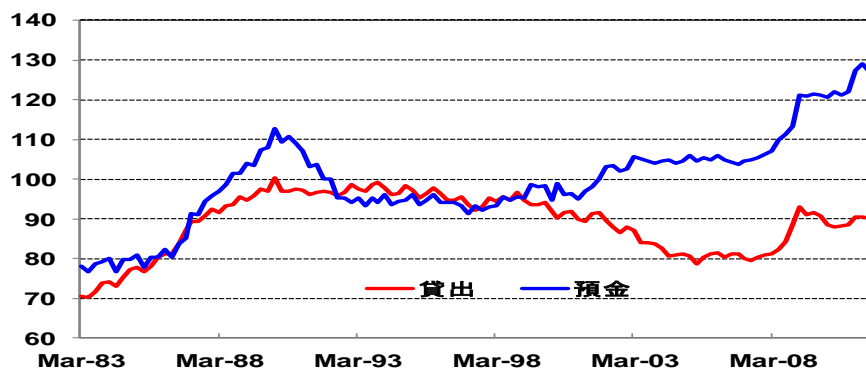


拠点数(銀行1先当たり)



預金と貸出の対GDP比(%・全銀ベース)

(同左) 米国(all commercial banks)





2012年6月20日

株式会社野村総合研究所
金融ITイノベーション研究部長

井上 哲也

〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル